

第3期神戸市教育振興基本計画

あす

明日につなげる

新・こうべ教育プラン

令和2年度～令和5年度

神戸市教育委員会

はじめに

「明日につなげる 新・こうべ教育プラン」は、神戸の教育における中期的なロードマップとなるものです。

「新学習指導要領」に新たに設けられた前文には、これからの学校には、教育基本法の目的及び目標の達成を目指しながら、「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる」と示されています。

今の子供たちが大人になる頃には、技術革新やグローバル化、少子高齢化がさらに進み、一層予測困難な時代となると言われる中、いかに社会が変化しようと、神戸で育つ子供たちが、それぞれの個性と能力に応じて、自らの頭で考え、自ら行動し、たくましく生きる力を養い、社会を支え貢献する人間となって、豊かな人生・地域社会を切り拓いていけるよう、神戸市では「心豊かに たくましく生きる人間」を目指す人間像としながら、十年、二十年先も見据えて、教育の改善・充実を進めていかなければなりません。

一方、本市の教育行政は、度重なる不祥事により、子供たちや保護者、市民の皆様の信頼を失い、これを取り戻すことは容易ではありません。

神戸の子供たちの健やかな育成に向けて、教職員は目の前の子供たちへの指導・支援に、また、事務局等はその子供たちと向き合う教職員・学校への指導・支援に、神戸の教育にたずさわる者が、それぞれの持ち場で全力を尽くしていきます。

昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、私たちの日常の営みを根底から揺るがし、価値観や生活様式にも多大な影響を与えています。当感染症に限らず、今後さまざまに教育を取り巻く状況が変化しても、その状況をしっかりと見据え、安全な学習環境の確保を図りながら、最大限子供たちの学びの保障に取り組んでいきます。

「明日につなげる 新・こうべ教育プラン」の名称のとおり、安全・安心で楽しい学校を保護者や市民の皆様と共に築き、心豊かにたくましく生きる神戸の子供たちを育むことで、「一人一人の子供たちの輝く明日につなげる」とともに、「神戸の豊かな明日につなげる」ため、本計画に基づき、多方面にわたる教育施策を着実に推進していきます。

目 次

第1章	計画の概要	1
1	策定の趣旨	1
2	位置付け	1
3	期間	2
4	計画の重点化	2
5	進行管理	2
第2章	計画策定の視点	3
1	時代の潮流	3
2	国の動き	8
3	第2期計画の総括	10
4	神戸市教育委員会の組織風土改革	18
第3章	神戸の教育理念及び目指す人間像	19
1	神戸の教育理念「人は 人によって 人になる」	19
2	目指す人間像「心豊かに たくましく生きる人間」	20
第4章	計画の内容	21
1	基本政策及び重点事業の設定	21
	基本政策1 心豊かに たくましく生きる 神戸の子供を育む	
	基本政策2 安全・安心で楽しい学校を築き、地域と共に子供を支える	
2	神戸市教育大綱との関係	23
3	各重点事業における取組	24
4	指標	47
参考資料	第2期計画における指標の詳細	50

第1章 計画の概要

1 策定の趣旨

神戸市では、平成15年度から「特色ある神戸の教育推進アクティブプラン」、次いで平成20年度に「神戸市教育振興基本計画」、平成25年度に「第2期神戸市教育振興基本計画」を策定し、「人は人によって人になる」の理念の下、「心豊かにたくましく生きる人間」の育成を目指し、教育の充実に取り組んできました。

また、平成28年1月には「神戸市教育大綱」を策定し、学力の向上や教員の資質向上など、7つの方針を定めました。

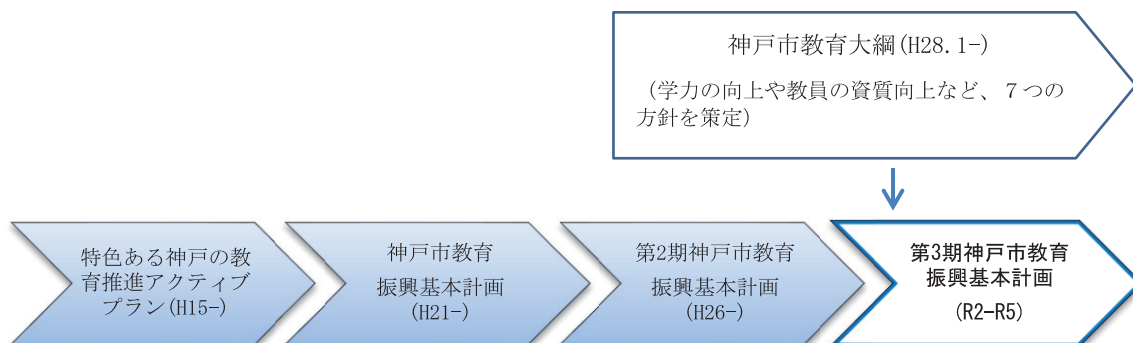
一方、国においては、平成30年度に「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成」「一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会（地域・国・世界）の持続的な成長・発展」を目指す「第3期教育振興基本計画」を策定し、「教育立国」の実現に向けた取り組みを進めています。

そうした背景及び「第2期神戸市教育振興基本計画」の期間終了を踏まえ、同計画を継承・発展させた「第3期神戸市教育振興基本計画」を定め、今後4年間の教育の充実に向けた方向性等を定めます。

2 位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、「地方公共団体の定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画」であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づく「神戸市教育大綱」を踏まえて策定します。

また、本計画は、市政全般の基本方針である「神戸2020ビジョン」の部門別計画であり、関連する他の部門別計画との整合を図りながら、教育施策を推進します。



3 期間

令和2（2020）年度から令和5（2023）年度まで

4 計画の重点化

本計画では、神戸市教育委員会が所掌する教育施策への重点化を行い、第2期神戸市教育振興基本計画において範囲としていた、市民・国際スポーツ、文化財の保護、博物館及び図書館等については、効率化を図るため市長部局での取組に委ねました。

また、神戸市全体における計画に関する見直し方針に沿って、平成30年度末で計画期間が終了した「神戸市生涯学習総合計画」及び「第3次神戸市子供読書活動推進計画」については、新たな計画は定めず、教育委員会の所掌する事務について、第3期神戸市教育振興基本計画に盛り込みます。

神戸市生涯学習総合計画から継承する主な事項

重点事業 14 地域に活かし・つながる社会教育の充実
①生涯の「学ぶ」機会の充実、地域に還元する「活かす」学習活動の支援
②新しい社会の力の創造に資する「つながり」の促進
③地域交流、コミュニティ活動の場の充実

第3次神戸市子供読書活動推進計画から継承する主な事項

重点事業 1 確かな学力の育成
①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進 ・学校司書の配置を拡充し、学校図書館の活用を促進。 ・朝の読書、学校図書館や学級文庫の活用等、さまざまな活動を通し、児童生徒の読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化を推進。
重点事業 2 豊かな心の育成
⑦学校図書館を活用した子供読書活動の推進

5 進行管理

この計画の進行管理については、毎年度、各事業の実施状況や指標の進捗状況等について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に定める点検及び評価を、有識者等の知見を活用しながら実施します。

第2章 計画策定の視点

1 時代の潮流

(1) 人口減少・少子高齢化、転出超過

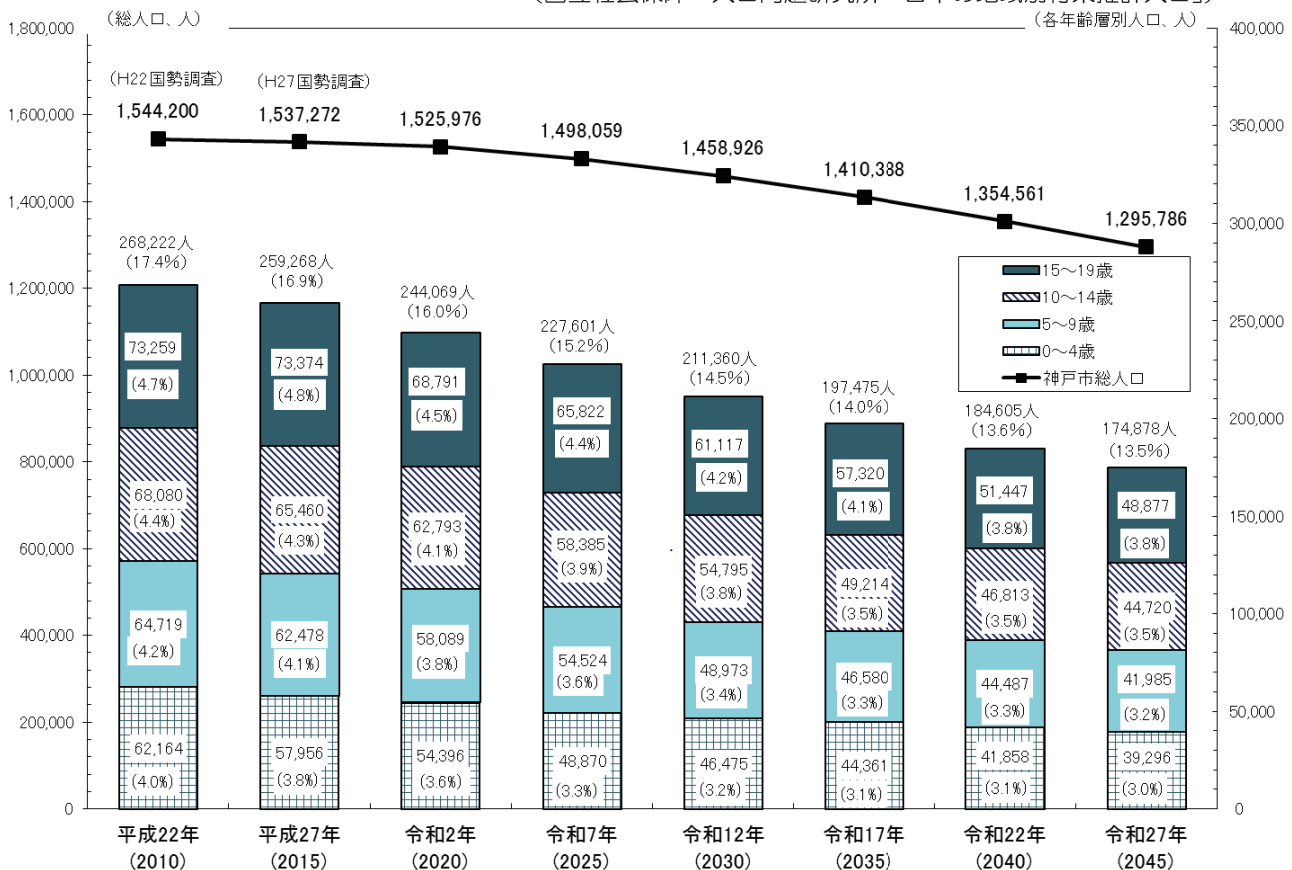
我が国の人口は、平成 20（2008）年をピークとして減少局面にあり、2030 年にかけて 20 代、30 代の世代が約 2 割減少するほか、65 歳以上が我が国の総人口の 3 割を超えるなど生産年齢人口の減少が加速することが予測されています。

神戸市においても、平成 23（2011）年をピークに人口が減少しています。

少子化の進行により、市立小・中学校に通う児童生徒数は、ピーク時には、小学校児童数（昭和 56（1981）年度）13.4 万人、中学校生徒数（昭和 61（1986）年度）6.5 万人だったものが、平成 30（2018）年度にはそれぞれ、7.5 万人、3.4 万人と減少しています。この傾向は今後も続くと見込まれており、小規模化する学校の適正規模化が課題となっています。また、一方では一部の地域において、住宅開発等に伴う児童生徒の急激な増加によって過密化が進む学校への対策が重要となっています。

将来の神戸市年齢別人口の推計

（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」）

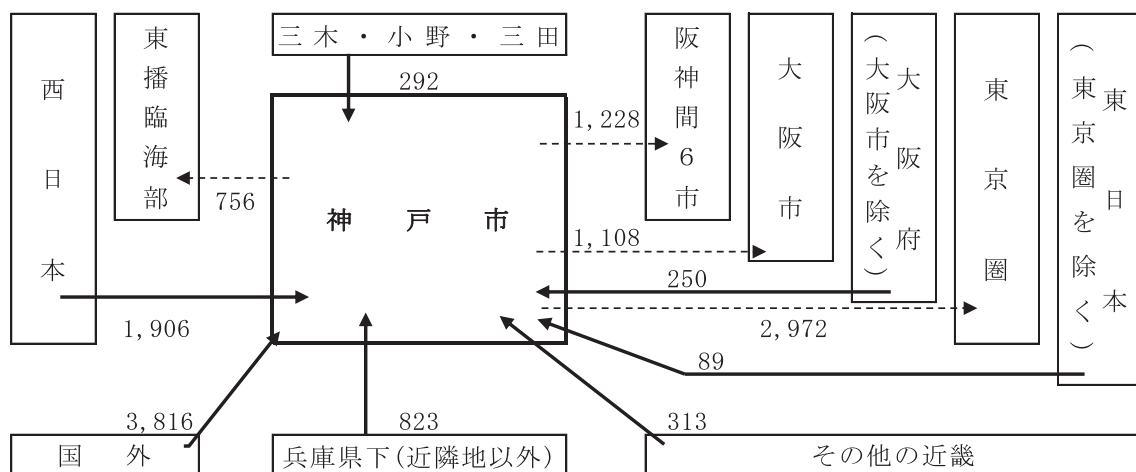


神戸市の人口動態における転入・転出の状況では、東京圏や大阪市、東播臨海部、阪神間6市への転出超過が顕著になっています。

「神戸 2020 ビジョン」における「若者に選ばれるまち」の実現に向け、「若い世代の結婚・出産・子育て・教育を優先できる社会システムづくり」の一環として、教育環境の一層の充実を推進していく必要があります。

相手地域別の転入・転出超過の状況（平成 30 年度）

（神戸市企画調整局）



※東京圏…東京都，神奈川県，千葉県，埼玉県

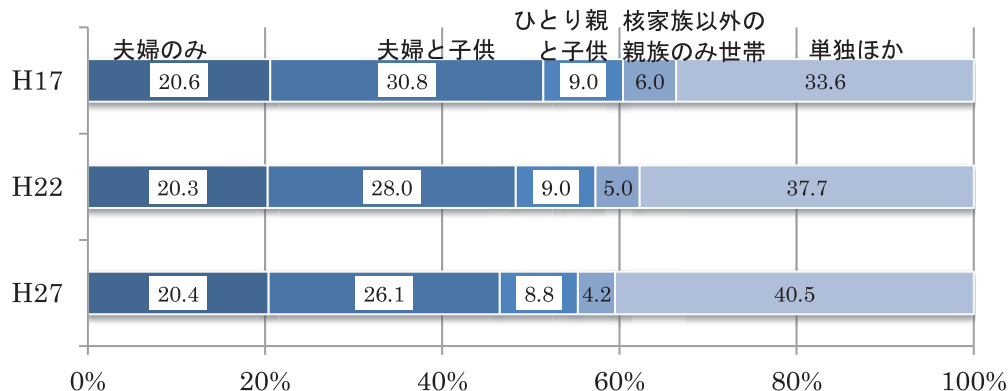
（2）家族形態の変化

一般世帯を家族類型別にみると、夫婦と子供の世帯や三世帯世帯が減少傾向にある一方で、単独世帯が増加傾向にあります。

こういった家族形態の変化による、子供と関わる地域住民の減少、また、共働き家庭の増加や価値観の多様化の影響も含め、地域における人と人とのつながりや支え合いの希薄化、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。

神戸市における一般世帯の家族類型別割合

（国勢調査）



(3) 技術革新による社会の変化

令和 12 (2030) 年頃には、第 4 次産業革命とも言われる、IoT やビッグデータ、AI をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会 (Society 5.0) の到来が予想されています。

技術革新の進展により、今後 10 年～20 年後には我が国の労働人口の相当規模が技術的には AI やロボット等により代替できるようになる可能性が指摘されている一方で、これまでになかった仕事新たに生まれることが予想されています。

子供を取り巻く状況としては、現在、授業においてコンピューターを使っている生徒の割合は我が国全体で低い水準にあります。国では、将来的な教育用 AI の発達・普及等により、「Society5.0 における学校」では、一斉一律の授業スタイルの限界から抜け出し、読解力等の基盤的学力を確実に習得させつつ、個人の進捗や能力、関心に応じた学びの場となることが可能となるとみています。

そのほか、スマートフォン等の普及にともない、子供が SNS (ソーシャルネットワーキングサービス) を利用した犯罪に巻き込まれたり、意図せず犯罪に加担したりしてしまうなど、子供の安全が脅かされる事態が生じています。

(4) グローバル化の進展等

情報発信や交通手段等の飛躍的な技術革新を背景に、金融や経済活動が国境を越えて展開されるようになっており、気候変動や食糧、エネルギーなどの課題に対して、環境・社会・経済の三つの側面を調和させる全地球的規模での対応が求められています。

こうした中、平成 27 (2015) 年 9 月に「国連持続可能な開発サミット」において、令和 12 (2030) 年に向けた国連加盟国共通の目標として「持続可能な開発目標 (SDGs)」が採択され、国や企業、地方公共団体などの全ての主体が取り組むとされています。

新学習指導要領においても、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される児童生徒に生きる力を育むことを目指すにあたっては、学校教育全体を通じてどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら、教育活動の充実を図るものとされています。

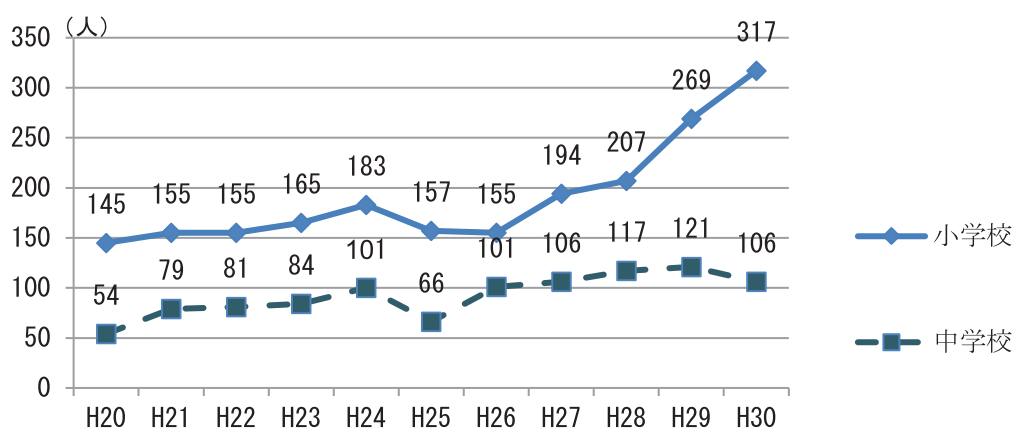
また、グローバル化の進展に伴い、学校においても、外国籍の子供や、両親のいずれかが外国籍である子供は近年増加傾向にあり、母語の多様化や日本語習熟度の差への対応が、急務となっています。

神戸市においても、日本語指導が必要な児童生徒について近年増加しており、その対応が重要になっています。

なお、労働力人口の減少の深刻化を背景に、平成 30（2018）年 12 月に、新たな外国人材受入れのための在留資格の創設等を規定する「出入国管理及び難民認定法」等が改正され、増加の傾向は拡大するものと見られています。

神戸市における日本語指導が必要な児童生徒数

（神戸市教育委員会）



（５）働き方改革の推進

労働力人口の減少のさらなる深刻化が見込まれることを背景に、多様で柔軟な働き方の推進や長時間労働の解消といった取組が求められており、平成 30（2018）年 6 月には、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が成立しました。

平成 31（2019）年 1 月には、中央教育審議会において「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」の答申がなされ、勤務時間管理の徹底や業務の明確化・適正化等、学校における働き方改革の総合的な推進についての提言がなされました。

この答申を受け、文部科学省に、学校における働き方改革を推進し、その実効性を高めるため、「学校における働き方改革推進本部」が設定され、「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が策定されました。

神戸市においても、学校を取り巻く環境の変化に伴い、学校に求められる役割が拡大し、課題も複雑化・多様化する中で、教職員は多種多様な業務に追われ、その結果、深刻な長時間勤務となっている実態が明らかになっています。

神戸市では、神戸市教育大綱（平成 28（2016）年 1 月）及び神戸市総合教育会議における議論を踏まえ、さまざまな多忙化対策に取り組んできましたが、抜本的な改善には至っておらず、教育委員会事務局と学校園が一体となり、さらに踏み込んだ業務改革等に取り組む必要があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症の影響と「学びの保障」

新型コロナウイルス感染症が全世界で猛威を奮い、日本でも感染拡大に伴って令和2年3月上旬より全国で一斉に臨時休校措置がとられ、神戸市においても5月末までの長期にわたり休校が継続されるなど、教育面でも大きな影響を与えています。

社会全体が長期間にわたり当感染症とともに生きていかなければならないという認識に立ち、学校においては万全の感染症対策を講じつつも、子供たちの健やかな学びを保障することとの両立を図っていくことが重要になっており、日々刻々と変わる状況や国の動向を見据えながら、神戸市においても、学校・家庭・地域で連携を図りつつ、学校教育活動を柔軟かつ効果的に進めていく必要があります。

また、教師から子供たちへの対面指導や、子供たち同士の協働的な学び合いの中で行われるという学校教育の特質を踏まえながら、今後、当感染症の再度の感染拡大や新たな感染症のまん延、大規模災害等に備えて、学びの保障の観点から多様で柔軟な対応が可能となるよう、ICTを活用した学習環境の早期の整備が求められています。

2 国の動き

(1) 第3期教育振興基本計画

平成30(2018)年6月に、国は第3期教育振興基本計画を策定しました。同計画では、第2期計画の「自立」「協働」「創造」の方向性を継承し、以下の姿を目指すこととしています。

【教育の目指すべき姿】

- <個人> 自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成
- <社会> 一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現
社会(地域・国・世界)の持続的な成長・発展

また、教育を通じて生涯にわたる「可能性」と「チャンス」の最大化に向けた視点と、教育政策を推進するための基盤に着目し、以下の五つの方針を掲げています。

【今後の教育政策に関する基本的な方針】

1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
3. 生涯学び、活躍できる環境を整える
4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
5. 教育政策推進のための基盤を整備する

(2) 学習指導要領等の改訂

幼稚園教育要領等(2018年度)、小学校学習指導要領(2020年度)、中学校学習指導要領(2021年度)、特別支援学校学習指導要領(それぞれの学校に準じた年次)が全面実施されます。また、高等学校学習指導要領・特別支援学校高等部学習指導要領が2022年度から年次進行で実施されます。

改訂の基本的な考え方として、教育基本法、学校教育法などを踏まえ、子供たちが未来社会を切り拓くために子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」が重視されています。

改訂の主なポイント

- 知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むために、全ての教科等を、
①知識及び技能 ②思考力、判断力、表現力等 ③学びに向かう力、人間性等
の三つの柱に再整理
- 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現に
向けた授業改善の推進
- 教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュ
ラム・マネジメントの確立

また、教育内容の主な改善事項として、小学校（2018年度）、中学校（2019年度）で「特別の教科 道徳（道徳科）」が実施されるほか、小学校において、中学年で外国語活動を、高学年で外国語科が導入（2020年度全面実施）されます。

（3）教育関連法の主な制定・改正状況

- ①平成27年4月 『地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律』施行
 - ・首長と教育委員会の連携の強化
 - ・地方公共団体に首長と教育委員会の協議の場である「総合教育会議」の設置
 - ・首長による大綱の策定 など
- ②平成28年4月 『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律』施行
 - ・障害を理由とする差別等の権利侵害行為の禁止
 - ・社会的障壁の除去を怠ることによる権利侵害の防止（合理的配慮）
 - ・障害者理解の促進 など
- ③平成28年4月 『学校教育法等の一部を改正する法律』施行
 - ・小中一貫教育を行う新たな学校の種類「義務教育学校」の制度化
- ④平成28年12月 『義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律』公布
 - ・夜間等において授業を行う学校における就学の機会の提供等（公布日から施行）
 - ・不登校児童生徒等に対する教育機会の確保等（平成29年2月施行） など
- ⑤平成29年4月 『教育公務員特例法等の一部を改正する法律』施行
 - ・校長及び教員の資質の向上に関する指標の整備 など
- ⑥平成29年4月 『義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための関係法等の一部を改正する法律』施行
 - 『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部改正
 - ・学校運営協議会（コミュニティスクール）設置の努力義務化 など
 - 『社会教育法』の一部改正
 - ・「地域学校協働活動」に関する連携協力体制の整備 など
- ⑦平成31年4月 『学校教育法の一部を改正する法律』施行
 - ・小・中・高等学校等の教育課程の一部において、紙の教科書に代えて「デジタル教科書」を使用できる
 - ・視覚障害等により紙の教科書を使用して学習することが困難な児童生徒に対し、教育課程の全部において、紙の教科書に代えて「デジタル教科書」を使用できる
- ⑧平成31年4月 『文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律』施行
 - ・地域における文化財の総合的な保存・活用
 - ・個々の文化財の確実な継承に向けた保存活用制度の見直し
 - ・地方における文化財保護行政に係る制度の見直し
 - ・地方公共団体における文化財保護の事務は教育委員会の所管とされているが、条例により地方公共団体の長が担当できる など
- ⑨令和元年6月 『地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律』施行
 - ・公立社会教育施設（博物館、図書館、公民館等）について、地方公共団体の判断により、教育委員会から首長部局へ移管することができる

3 第2期計画の総括

神戸市では、第2期教育振興基本計画（平成26年度～平成30年度）において、4つの方向性と20の重点事業を設定し、教育の充実に取り組みました。

これらの事業の推進に当たっては、毎年度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき実施する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」により、進行管理を行いました。

方向性1 一人一人の自立に向けた力を伸ばす

〔重点事業〕

- ①一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実
- ②確かな学力の育成—力のつく授業の推進—
- ③豊かな心の育成 ④健やかな体の育成 ⑤特別支援教育の充実
- ⑥幼児教育の充実 ⑦特色ある高校教育・工業高等専門学校教育の推進

(1) 主な取組実績

- 1) 「個に応じた指導の充実」、「授業の内容・質の向上」、「学校のチーム力の向上」を3本柱とした「力のつく授業推進プラン」に基づいた、「学力向上推進プロジェクト」を継続・拡充。
- 2) 学力の定着・向上等を図る「学ぶ力・生きる力向上支援員」を、平成28年度に全小・中・義務教育学校に配置。
- 3) インターネットを介して、個々の児童生徒の習熟度に応じた教材プリントを作成できる学習支援ツール（学校配信）を、平成28年度に全小・中・義務教育学校・特別支援学校等に導入したほか、個別配信を平成29年度に全中・義務教育学校、平成30年度に小学校モデル校（15校）に拡充し、家庭での自主学習を支援。
- 4) 義務教育学校港島学園を平成28年4月に開校。小中一貫教育の実践研究を推進。
- 5) ICT機器の導入を推進するため「神戸市ICT学習環境整備計画」を策定。
- 6) 大学や警察等と連携し、「インターネット安全教室」等の「ネットいじめ等防止プログラム」を実施。
- 7) 運動が苦手な児童に焦点をあて、民間の専門指導員が放課後に指導を行う「できたよ！教室」を市内全小学校で開催したほか、平成30年度からは小学校1年生を対象に、「やってみよう！教室」を実施（29校）。
- 8) 中学校給食を平成29年2月より全校実施。安全・安心かつ栄養価に優れた給食を提供し、子供の健全育成を図るとともに食育を推進。
- 9) 教員の多忙化解消と中学校部活動運営の維持を図るため、技術指導の補助等を行う外部指導員と、顧問教員に代わって単独で安全指導・技術指導等を行う外部支援員を配置（平成30年度 合わせて271名）。また、新たに部活動運営全般を単独で担う外部顧問を配置（平成30年度 5名）。
- 10) 「神戸市立中・義務教育学校部活動ガイドライン」を平成30年度に策定し、それに則った部活動の運営を実施。
- 11) 「学びの支援ネットワークプラン（個別の教育支援計画）」を作成・活用し、関係機関と連携した教育的支援を進めたほか、幼児や通常の学級の児童生徒に対する支援のため、各校園で「個別の指導計画」を作成。
- 12) インクルーシブ教育推進相談員を配置し、配慮を要する幼児への支援や幼小の連携体制を構築。

- 13) 平成 30 年度より市立高等学校に在籍する生徒を対象とした通級指導教室を新たに設置したことで、幼稚園から高校まで切れ目のない支援を実施。
- 14) 市立幼・小・中・義務教育学校に在籍する医療的ケアを必要とする幼児・児童生徒の保護者の負担軽減や幼児・児童生徒の社会的自立を一層促すために訪問看護ステーションより看護師を派遣する支援事業を実施。
- 15) 耐震化が必要な青陽西養護学校（知的障害）と垂水養護学校（肢体不自由）を移転・建替えし、平成 29 年 4 月、西区にいぶき明生支援学校を開校。
- 16) 児童生徒が安心して通学できる体制を整えるため、スクールバスの増車やタクシー交通費の補助を実施（スクールバス 平成 29 年度 33 台）。
- 17) 幼児教育と小学校教育との円滑な接続等を図るため、「神戸つばめプロジェクト（保幼小連携推進事業）」を推進。取組の成果を、全市の公私立幼稚園や保育所、認定こども園・小学校に発信。
- 18) 六甲アイランド高校がスーパーサイエンスハイスクール（SSH）に平成 23 年度から継続指定。
- 19) 葦合高校がスーパーグローバルハイスクール（SGH）に平成 26 年度から指定。
- 20) 高専において、成長が見込まれる航空宇宙・医療福祉・ロボット分野の担い手を育成するため、地元民間事業者等の協力を得ながら「成長産業技術者教育プログラム」を平成 29 年度に開設。

（２）主な指標の状況（指標の詳細は巻末に掲載）

- 1) 全国学力・学習状況調査において、平均正答率等で中学校 3 年生の数学では良好な結果となっているものの、小学校 6 年生の国語は、国平均に比して課題が見られる。
- 2) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小・中学生を通じて全国平均を下回る種目・体力項目が見られ、たとえば小学生では反復横跳びや 20m シャトルラン、中学生では長座体前屈が全国平均を下回り、小学生は敏捷性（すばやさ）、中学生は柔軟性（体の柔らかさ）などが特に課題となっている。
- 3) 中学校部活動の外部指導員は増加している。（平成 25 年度 179 人→平成 30 年度 276 人）
- 4) 保幼小の連携推進による、市立幼稚園の私立幼稚園・公私立保育所との交流や、小学校教育への接続を見通した教育課程の編成について実施割合が増加している。

（３）第 3 期計画への主な継承・改善・発展事項

- 1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
- 2) 個に応じた指導の充実
- 3) 「スマートスマホ都市 KOBE」の推進を含め、ネットいじめ等の防止やネット依存防止に向けた取組の推進
- 4) 「超スマート社会」の到来を見据えた学校の ICT 学習環境整備の促進
- 5) 児童生徒の体力向上
- 6) 魅力ある持続可能な中学校部活動の推進
- 7) 学校給食の推進及び魅力の向上
- 8) 域内の教育資源の活用・関係機関との連携による幼児・児童生徒への支援の充実
- 9) 公・私立の幼稚園・認定こども園・保育所における幼児教育と小学校教育との連携・接続の推進
- 10) 役割の多様化に応じた定時制教育の充実

方向性2 教職員・学校の魅力と実力を磨き高める

〔重点事業〕

- ⑧教員を支え伸ばす学校の組織力の充実
- ⑨子供の力を引き出す教職員の力の向上
- ⑩子供たちが生き生きと過ごせる学校生活の実現
- ⑪安全・安心な学校づくりに向けた環境整備 ⑫学校園適正規模化の推進
- ⑬教育活動の評価・改善と情報発信の充実

(1) 主な取組実績

- 1) 小学校において学級担任を持たずに教頭を補佐する「総務・学習指導担当」を配置。(平成30年度102校)
- 2) 事務負担が大きい大規模校に「教頭業務補助スタッフ」を配置し、教頭業務の負担軽減を推進。(平成30年度88校)
- 3) 学校園における教職員の長時間勤務の実態を踏まえ、働き方改革に取り組むための指針として「神戸市立学校園働き方改革推進プラン」を平成30年度に策定。
- 4) いじめ問題など学校だけでは解決困難なケースについて、警察OBや弁護士等で構成されるサポートチームにより学校支援を実施。また、各区担当の「学校支援アドバイザー」を配置することで、いじめ問題などの未然防止、早期対応を推進。
- 5) 児童生徒や保護者の心のケアをはかり、いじめや不登校のない安全・安心な学校づくりを進めるため、「スクールカウンセラー」の配置を行い、教育相談体制を強化。(平成30年度99名217か所)
- 6) 総合教育センターにおいて、不登校等の学校への不応を示している児童生徒及び保護者に対してのカウンセリングを実施。(平成30年度4,023回) また、児童生徒の不応の理解等に関する専門家の保護者向け講演会を実施。(平成30年度3回、参加者703名)
- 7) 子供の健全な成長を阻害する環境の改善を支援し、いじめや不登校等の早期発見・早期対応を進めていくため、家庭、学校、地域及び関係機関の支援ネットワークを築く「スクールソーシャルワーカー」を配置。(平成30年度10名)
- 8) 神戸市情報教育基盤サービス(KIIF)の端末を、従前より高性能・小型・軽量で省エネ対応のPCに更新(幼稚園、小・中学校、義務教育学校、特別支援学校のPCを必要とする全教職員に1人1台配備)(平成27年度)するとともに、グループウェア(SMOOVE)に文書管理機能を追加(平成29年度)するなど、利用しやすい環境を提供することで授業や校務を改善・効率化。
- 9) 学籍管理やあゆみ・通知表作成などに関する校務支援システムを導入(小・中学校、義務教育学校：平成29年度 幼稚園、特別支援学校：平成30年度)し、学籍管理やあゆみ・通知表作成などに関する校務処理の標準化・効率化を推進し、教員の負担を軽減。また、高等学校の学事システムを順次全校統一し、調達・保守・運用を事務局に集約。(平成30年度 計2校)
- 10) 学校徴収金について、収納管理システムを導入するとともに、教育委員会事務局内に「学校徴収金会計事務センター」を設置。
- 11) 学校事務職員の標準職務の明確化の通知(平成30年4月)及び相互支援体制の構築(平成30年4月から垂水区)を実施。
- 12) 学校園における様々な問題について、法的な指導・助言を行う教育法務監理役を平成26年度から設置。

- 13)管理職研修や「学校力アップ講座」等の職務研修、「指導力向上研修『国語』『算数』『理科』『道徳』」の専門研修、「初任研・8年研(中堅教諭等資質向上研修)」等の基本研修、「教育課題対策セミナー」等の自己啓発研修を実施。また、新学習指導要領に示す「主体的・対話的で深い学び」の実現及び「カリキュラム・マネジメント」の推進に向けた研修内容を導入。
- 14)平成 30 年度から、任期付教員研修や指導主事派遣型の臨時講師フォローアップ研修（対象教員 128 名）を開設し、若手教員の授業力向上に関する研修を系統的に実施。
- 15)平成 29 年度には神戸市教員育成指標を策定し、キャリアステージ全体を見通した教員の資質・能力に対する向上プロセスの可視化を推進。
- 16)平成 26 年度より、従前の若手教員「神戸教師塾」と「授業づくりセミナー」を統合して、自己啓発研修「授業づくりセミナー」とし、自ら学ぶ教員を支援。
- 17)平成 28 年度より「神戸つばめプロジェクト」の一環として、参加対象を私立幼稚園・保育所・認定こども園などにも広げ、自己啓発研修「つばめセミナー」を開催。（平成 30 年度8回 520 名）
- 18)安全で快適な教育環境を確保するため、小学校の普通教室や幼稚園の遊戯室・保育室の空調を整備。（小学校普通教室の空調整備完了。全ての幼稚園につき 1 室の遊戯室の空調整備完了。幼稚園保育室の空調整備 24 園（令和元年度全対象園完了予定）。）
- 19)快適な教育環境の確保のため、学校施設のトイレの老朽改修及び洋式化を実施。（小中学校洋式化完了校 121/246 校）
- 20)車椅子を使用する児童・生徒が円滑に移動できるよう、エレベーターを順次設置。（小中学校エレベーター設置校 178/246 校）
- 21)防犯カメラについては、全ての幼・小・中・義務教育学校に設置を完了。
- 22)予防保全を計画的に推進し、学校施設の長寿命化を図る「学校施設長寿命化計画」を平成 30 年度に策定。
- 23)小・中学校に公共交通機関を利用して遠距離通学する児童生徒に対し、通学費用を援助。（平成 30 年度より通学費の全額を助成）
- 24)小規模化する小学校において統合を実施。（兵庫区北東部・中央区において、平野小学校・湊山小学校・荒田小学校・湊川多聞小学校を統合し、平成 27 年 4 月、神戸祇園小学校を開校。長田区北部において、丸山小学校・雲雀丘小学校を統合し、平成 28 年 4 月、丸山ひばり小学校を開校。北区有野台地区において、有野台小学校・有野東小学校を統合し、平成 31 年 4 月、ありの台小学校を開校。）
- 25)住宅建設に伴い児童数が増加する小学校において分離新設を実施。（西区西神南地区において、井吹東小学校から分離し、平成 26 年 4 月、井吹の丘小学校を開校。垂水区北部において、本多間小学校から分離し、平成 28 年 4 月、舞多間小学校を開校。）
- 26)住宅建設に伴う過密化の緩和のため、小学校において校区調整を実施（平成 28 年 4 月、東灘区の向洋小学校校区の一部を変更。平成 31 年 4 月、須磨区のだいち小学校校区の一部について校区調整）また、各校の状況に応じて、校舎の増改築や暫定校舎の整備等の対策を実施。
- 27)平成 27 年に定めた「子ども・子育て支援新制度実施後の神戸市立幼稚園のあり方」に基づき、市立幼稚園の再編を実施。
- 28)教育委員が学校園に出向き、保護者や学校評議員と直接意見交換をする「神戸スクール・ミーティング」を実施。
- 29)地域と一体になった学校づくりに向けて保護者や地域住民で構成される「学校運営協議会」を設置するコミュニティ・スクールを、平成 30 年度から小中学校でモデル実施（小学校 5 校、中学校 5 校）。

※教育委員会改革方針・実施プログラムに係る取組（一部再掲）

- 1) いじめ防止対策推進法やガイドライン等の制度意義・要旨を記載した研修資料を学校園の全教職員や事務局の教職員に配布し、校内研修等を実施。
- 2) 「神戸市いじめ防止等のための基本的な方針」を改定し、重大事態が発生した際の新たな第三者委員会の設置やその委員選定等について規定（平成31年4月）。
- 3) 事務局内における縦割り意識や連携不足を解消し、情報共有や集約が適切に行われる組織にするため、権限・責任の明確化や情報共有の徹底等を行ったほか、組織改正により行政職と教育職の役割分担の明確化やチームとしての連携強化、事務局窓口の明確化を図るなど、事務局組織を再構築。
- 4) いじめや虐待、不登校などの未然防止や早期対応を図るため、スクールカウンセラーの増員や全区の拠点校にスクールソーシャルワーカーの配置を行い、支援体制の充実や関係機関との連携強化を推進。
- 5) 学校園における様々な事案に関して法的な助言などを行う弁護士を学校法務専門官として事務局に配置（平成31年4月）。
- 6) 学校評議員制度の一層の活性化を図るとともに、学校運営協議会を全区において少なくとも小・中学校いずれか1校に、また、幼稚園・高等学校・特別支援学校の各1校園にモデルケースとして設置（平成31年4月）。
- 7) 学校園及び事務局の全教職員に対して研修を行い、当事者意識を醸成し、コンプライアンスに基づく適正な業務遂行を徹底。

（2）主な指標の状況（指標の詳細は巻末に掲載）

- 1) 小・中学校を通じて「大変忙しい」と感じる教員の割合が6割を超え、「やや忙しい」を含めると95%を超える状況であり、学校現場の多忙化の改善が急務である。「神戸市立学校園働き方改革推進プラン」を策定したことから、今後、本プランに則し、働き方改革を推進していく。
- 2) 学校だけでは解決困難な事案に「学校サポートチーム」が学校支援を行った件数が増加（派遣：平成25年度 14件→平成30年度 40件）しているほか、教育法務監理役の法律相談の件数は、平成30年度 130件で、両制度が認知され積極的に活用されている。さらに、平成31年度から、学校園における様々な事案に関して法的な指導・助言を行う弁護士を、新たに学校法務専門官として事務局に配置することとした。
- 3) 不登校児童生徒数が、小・中学校とも増加している。（平成25年度 小127人・中912人→平成30年度 小488人・中1,506人）

（3）第3期計画への主な継承・改善・発展事項

- 1) 学校の組織力強化や学校への支援の充実
- 2) 教育の質を高める教職員の働き方改革の推進
- 3) 「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践的な研修の充実
- 4) 高い倫理観と規範意識のある教員の育成、コンプライアンス意識の醸成された職場環境の構築
- 5) いじめの積極的な認知と適切なチーム対応の推進
- 6) 不登校の児童生徒やその保護者への支援体制の充実
- 7) 児童虐待への対応
- 8) 学校の小規模化や過密化、校舎の老朽化等の教育環境の諸課題への対応

方向性3 特色ある神戸の教育を更に発展させる

〔重点事業〕

- ⑭生きる力の基礎となる「言葉の力」の充実
- ⑮グローバル社会に対応した英語教育、国際理解・多文化共生教育、国際交流の充実
- ⑯神戸らしい教育（防災、キャリア・体験、環境・福祉、人権、伝統文化、芸術に関する教育）の充実

(1) 主な取組実績

- 1) 学校図書館の読書センター・学習センター・情報センターとしての機能強化を図るため、「学校司書」の配置を拡充。(平成30年度：小学校81校、中学校39校)
- 2) 小学校における英語教育の教科化等、新たな英語教育の円滑な導入のため、井吹台中学校区(1中学校・3小学校)を平成26年度に研究推進校に指定。平成29年度より、住吉、神戸生田、広陵、舞子の各中学校区に指定を拡大し、外国人英語指導助手(ALT)を重点的に配置。
- 3) 平成30年度より、小学校英語の授業時間増に対応し、質の高い英語教育を行うことのできる英語専任教員を配置(18名28校)。
- 4) 震災経験のない若手教員が増える中、副読本「幸せ運ぼう」を中心とした家族の絆、助け合いの大切さを学ぶ防災学習を継続実施。
- 5) 環境教育重点推進校園に、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を指定し、園児児童生徒による環境学習の実践活動を支援。実践発表を通して成果を全市に発信。
- 6) 東南海・南海地震に備え、指定した市立学校園で防災福祉コミュニティをはじめとした地域の組織との連携を図りながら防災学習を推進。
- 7) 地域や企業の協力のもと、トライやる・ウィークや高校生の企業実習、ゲストティーチャーを招いての授業など、キャリア教育を推進。
- 8) 学校園での教育活動全てにおいて、①自己実現の力の育成 ②共生の態度の育成 ③偏見や差別の解消 ④人権感覚豊かな学習環境の創造 を目標とした人権教育を推進。

(2) 主な指標の状況(指標の詳細は巻末に掲載)

- 1) 「1日当たり全く読書をしない」割合は、小・中学校で2～3割の状況である。引き続き、学校図書館の活用など、さまざまな取組を通して読書活動を推進する。
- 2) 小学校英語活動「児童アンケート」(3～6年全児童対象)において、英語活動を楽しんでいる児童が全体の9割を超え、英語活動をもっとしたいと思う児童も8割近くある。令和2年度からの小学校英語教科化に向け、さらに外国語教育を推進していく。
- 3) 「人の役に立つ人間になりたい」と答えた児童生徒は、平成25年度と同水準の9割以上であった。
- 4) 日本語指導が必要な幼児・児童生徒への支援の状況として、外国人児童生徒受入校支援ボランティアや子ども多文化共生サポーターの派遣は増加している。(支援ボランティア：平成25年度 800回→平成30年度 3,253回、共生サポーター：平成25年度 3,133回→平成30年度 3,301回)

(3) 第3期計画への主な継承・改善・発展事項

- 1) 学校司書の配置を拡充する等学校図書館の活用の促進
- 2) 国際都市神戸としての英語教育の推進
- 3) 生きる力を育む神戸の防災教育の推進

方向性4 市民が自ら学び子供の育ちを共に支える

〔重点事業〕

- ⑰教育を支える主体（家庭、地域、PTA、学校園等、大学、企業、NPO、区役所を含む行政）間の連携と協働
- ⑱家庭教育支援の充実
- ⑲生涯を通じて市民が自ら「学ぶ」「活かす」「つながる」学習環境づくり
- ⑳スポーツの振興

（1）主な取組実績

- 1)市長と教育委員会で構成される「神戸市総合教育会議」を平成27年度から開催。
- 2)教育・地域連携センターにおいて、学校現場と学校支援員（「学生スクールサポーター」等）をつなぎ、多様な学校支援ニーズに対応。
- 3)家庭教育の啓発と親子の生活習慣の向上を図るため、啓発冊子の配付や「神戸っ子（こうべっ子）チャレンジ10」の活用を進めたほか、PTA活動を支援。
- 4)生涯学習支援センターでは、生涯学習の拠点施設として、生涯学習関連情報の集約・提供、学習相談機能の充実、主催講座の開催や市民講師紹介などにより多様な学習機会を提供。
- 5)生涯学習に関する市民講師登録制度「KOBEMANABISUとネット」を生涯学習支援センターで運営することにより、学習ボランティアの質的・量的拡充を推進。
- 6)生涯学習支援センターでは、自らの学び過程を視覚化する「マナビイ単位認定制度」を、公民館や他の生涯学習関連施設と連携して実施。
- 7)住之江公民館・長田公民館・玉津南公民館を、本市東部・中部・西部地区における拠点公民館に位置付け、生涯学習事業の企画等の機能を重点化。生涯学習支援センターの市民講師の活用や合同広報による連携を強化しつつ、市内の様々な施設との連携も進め、幅広い世代による生涯学習を推進。
- 8)青少年科学館では、特別展や企画展、サイエンスカフェ、大学や研究機関との連携による行事の開催などにより、展示室をはじめとする施設を有効に活用し、宇宙や科学技術、医療産業等に関する情報を積極的に発信。
- 9)博物館では、国内外の博物館・美術館の名品を紹介する大規模展覧会や特色ある館蔵資料を活用した展覧会を開催。平成30年2月からリニューアル工事のため休館に入ったが、他館と連携しながら、当館所蔵コレクションの館外貸出しや当館所蔵コレクションの展示を主とする展覧会を開催。
- 10)図書館では、資料の充実と外部データベースを用いた情報提供により、市民がライフステージに応じて自ら学び、課題を解決できるよう支援。
- 11)図書館において、電子書籍導入を進めるとともに、中央図書館所蔵の貴重資料のデジタル化と館内端末やホームページでの公開をさらに進め、従来の活字資料とあわせて体系的に紹介。
- 12)本の返却や予約図書を受取りができる「予約図書受取コーナー」を順次開設。（平成30年度末現在16か所）
- 13)図書館利用者の利便性向上のため、JR灘駅、JR垂水駅前、地下鉄名谷駅に返却ポストを設置。
- 14)自動車図書館の巡回を順次拡大。（平成30年度末現在ステーション数42か所）
- 15)文化財については、各分野の調査及び指定を進めたほか、講演会・講座等の文化財啓発事業を継続的に実施。埋蔵文化財センター等で地域の歴史に関する情報を提供。
- 16)スポーツ施設では、各種スポーツ教室等イベントの開催、利用時間の延長などのサービス向上を通じて市民が利用しやすい環境づくりを推進。

- 17)兵庫県とともに「神戸マラソン」を開催し、震災からの復旧・復興を支援していただいた方々や地域への感謝の気持ち、兵庫・神戸の魅力を国内外に発信。
- 18)「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」に向け、事前合宿の誘致活動やホストタウン関連事業を実施。
- 19)「ラグビーワールドカップ 2019」神戸開催の成功に向けて、会場周辺の運営等に関する各種計画を策定。大会 500 日前や 1 年前に合わせたイベント等プロモーション活動の実施による機運醸成、地元ラグビーチームや小・中学校等との連携を通じたラグビー普及啓発を推進。平成 30 年 3 月には神戸開催推進委員会を設立し、神戸全体でスクラムを組んだ取組を推進。
- 20)「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」について、神戸市で 6 競技（陸上競技(競歩)・バスケットボール・オリエンテーリング(スプリント)・卓球・野球(硬式野球)・水泳(競泳)）の開催が決定。大会に向け、神戸市開催競技団体と連携し、神戸市開催基本計画を策定するとともに、大会の認知度向上及び機運醸成をはかるため、各市内イベントを利用して、プロモーション活動を実施。

(2) 主な指標の状況（指標の詳細は巻末に掲載）

- 1)教育・地域連携センターの人材バンク新規登録者数や支援成立件数は増加している。（新規登録：平成 25 年度 510 人→平成 30 年度 806 人、支援成立：平成 25 年度 95 件→平成 30 年度 211 件）
- 2)「朝食を毎日食べている」児童生徒の割合は、90%を超えた水準で例年推移しているものの、国平均を下回っており、子供の基本的な生活習慣の確立が課題である。
- 3)「家の人と学校での出来事について話をする」児童生徒の割合は、改善傾向にあり、国平均よりも高い。
- 4)図書館の入館者数は減少傾向にある。（平成 25 年度 4,389 千人→平成 30 年度 4,236 千人）
- 5)生涯学習支援センターにおける学習相談及び市民講師紹介は増加している。（学習相談：平成 25 年度 2,849 件→平成 30 年度 4,593 件、市民講師紹介：平成 25 年度 2,715 人→平成 30 年度 3,192 人）
- 6)スポーツ施設はいずれも高い利用率を維持しており、ニーズが高い。
- 7)第 8 回神戸マラソンから、国際陸上競技連盟の国際ロードレース格付けである「ブロンズラベル」の取得や MCC（マラソンチャレンジカップ）の参加により、大会の競技性と認知度が向上した。
- 8)平成 29 年度にオーストラリアパラリンピック委員会と最大 12 競技の事前合宿を実施することに合意。また、ネパールパラリンピック水泳連盟と東京 2020 パラリンピック競技大会に加え、2017 年以降毎年神戸市で合宿を実施することに合意した。平成 30 年度には、ニュージーランド水泳連盟と東京 2020 オリンピック競技大会及び 2019 年と 2021 年の世界水泳選手権に向けた事前合宿に関する協定書を締結した。

(3) 第 3 期計画への主な継承・改善・発展事項

- 1)学校を支援する人材の育成や教員志望者の育成
- 2)地域に開かれた学校運営の推進
- 3)生涯「学び」「活かす」学習機会の充実や新しい社会の力の創造に資する「つながり」の促進

4 神戸市教育委員会の組織風土改革

教育委員会では、平成30年4月に発覚した垂水区中学生自死事案に係る一連の不適切な対応や後を絶たない教職員による不祥事を受け、7月に「組織風土改革のための有識者会議」を設置し、あるべき組織体制や不祥事の再発防止策等について、専門的見地から意見をいただきました。

これらの意見を踏まえ、平成31年4月に「神戸市教育委員会改革方針」及び「神戸市教育委員会改革 実施プログラム」を策定し、改革に向けた取組を進めてきましたが、令和元年9月に発覚した須磨区小学校における教員間のハラスメント事案により、本市の教育行政はさらに信頼を失うこととなりました。

第3期計画においては、当該ハラスメント事案の再発防止に向けた取組を含め、改革方針及び実施プログラムを着実に実行し、組織風土改革をやり遂げることで、神戸の教育に対する一日も早い信頼回復をはかり、子供たちの健やかな育成につなげていきます。

神戸市教育委員会改革方針

(1) 教育委員会事務局組織の再構築

事務局内において、コンプライアンスに基づく適正な業務遂行を徹底するとともに、従来の縦割り意識や連携不足を解消するため、所属やラインごとの権限・責任や指揮命令系統、行政職と教育職の役割分担を明確化し、迅速な情報伝達、情報共有や連携の強化を図るなど、事務局組織の再構築を行います。

(2) 学校園の組織力の強化及び学校園に対する支援の充実

教育を取り巻く社会情勢が急激に変化する中で、各学校園において、校長がリーダーシップを発揮し、教職員が安心して児童生徒と向き合えるよう、教職員の人事制度や研修制度の再構築、外部専門家のさらなる活用、働き方改革の推進を行うなど、学校園の組織力の強化や学校園に対する支援の充実を図ります。

(3) いじめ等の未然防止や適切な対応に向けた取組の強化

垂水区中学生自死事案におけるご遺族への対応などを猛省し、いじめ防止対策推進法等の制度意義や趣旨を十分理解させるために必要な研修を徹底するとともに、「神戸市いじめの防止等のための基本的な方針」を改定します。全教職員が児童生徒の些細な兆候を見逃さず、いじめの積極的な認知を図るとともに、組織として児童生徒や保護者に寄り添いながら、いじめ等の未然防止や早期発見、早期対応に向け、真摯かつ適切に対応できるよう取り組みます。

(4) 教職員による不祥事の防止に向けた取組の強化

教職員による不祥事を防止するため、コンプライアンス研修の充実やハラスメント対策基本指針に基づく啓発・指導の強化、通報・相談窓口の充実を図るとともに、風通しの良い職場づくりやチーム学校としての取組など、不祥事を起こさない職場環境づくりを推進します。

第3章 神戸の教育理念及び目指す人間像

1 神戸の教育理念

「人は 人によって 人になる」

子供たちが健やかに成長していくためには、乳幼児期から惜しみなく愛情を注がれる環境が重要であり、家庭や養育者とのふれ合い、地域や社会とのつながりを通して、人に対する信頼感や豊かな情操、他人に対する思いやり、自尊心などが身に付いていきます。

また、学校教育においても、教師の的確な指導と個に応じた支援、また、子供同士の認め合い、助け合い、磨きあいといった関わり合いにより、自己有用感・自己肯定感が育まれ、個人の多様な能力の伸長が図られます。

子供は、大人へと成長していく過程において、家庭や地域、教師など多様な多くの人々と出会い、学びながら、人として磨かれていきます。また、その学びは大人になっても生涯続くものです。

こうしたことから、第3期神戸市教育振興基本計画においても、「人は 人によって 人になる」の理念の下、神戸の教育を推進していきます。

2 目指す人間像

「心豊かに たくましく生きる人間」

社会や環境の変化が一層激しさを増す中で、次代を担う子供が、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していくためには、自他を尊重し、互いに知恵を出し合って困難な課題を解決していく力を育てていくことが重要です。

それには、「確かな学力」や「豊かな人間性」、「健康・体力」を身に付け、自ら学び、自ら考え、目標に向かってたくましく生きていく力が求められます。

これらを踏まえ、第3期神戸市教育振興基本計画においても「心豊かに たくましく生きる人間」を、神戸の教育が目指す人間像として掲げ、具体化した姿として以下の5項目を挙げるものとします。

(1) 知・徳・体にわたる生きる力を身に付け、自ら学び、考え、行動する

変化の激しいこれからの社会を生き抜くため、「主体的・対話的で深い学び」を通して、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」をバランスよく身に付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動する。

(2) 互いの人権を尊重し、多様な人々と共に生きる

人の命を尊び、互いの個性や異なる文化、価値観を尊重し、助け合い、共に生きる。

(3) よりよい社会を築く一員となるための資質と自覚を高める

倫理観、規範意識、感謝の心等に加え、思考力、創造力といったよりよい社会を築く担い手となるための資質を身に付け、他者との協働に努め、社会の一員である自覚をもって行動する。

(4) 夢や志をもち、自ら目標を定め挑戦する

興味・関心を広げ、夢や志をもち、自ら目標を設定し、意欲的に取り組み、努力を重ねる。

(5) 豊かな国際性を身に付け、地域や国際社会の持続的な発展に貢献する

地域や神戸を愛する気持ちや、日本の伝統・文化への理解を基盤としながら、国際都市神戸の未来を担う豊かな国際性を身に付け、それを生かして地域や国際社会の持続的な発展に貢献する。

第4章 計画の内容

1 基本政策及び重点事業の設定

前述した教育を取り巻く現状や、第2期計画の総括等を踏まえ、第3期計画においては、2つの基本政策、14の重点事業を設定します。

基本政策1 心豊かに たくましく生きる 神戸の子供を育む

- (重点事業1) 確かな学力の育成
- (重点事業2) 豊かな心の育成
- (重点事業3) 健やかな体の育成
- (重点事業4) 一人一人に応じたきめ細かな教育・支援の充実
- (重点事業5) 人格形成の基礎となる幼児教育の質の向上
- (重点事業6) 特色ある高校教育・高専教育の推進
- (重点事業7) 神戸の国際教育・防災教育のさらなる推進

基本政策2 安全・安心で楽しい学校を築き、地域と共に子供を支える

- (重点事業8) いじめを許さず生き生きと過ごせる学校生活の実現
- (重点事業9) 教職員の資質・能力の向上と学校の組織力の強化
- (重点事業10) 教育の質を高める教職員の働き方改革の推進
- (重点事業11) 安全・安心で質の高い学校教育環境の整備
- (重点事業12) ICTの基盤整備と利活用の促進
- (重点事業13) 地域と学校との協働による社会に開かれた教育の実現
- (重点事業14) 地域に活かし・つながる社会教育の充実

(1) 特に重点的に取り組む事項

- すべての子供たちの確かな学力の育成に取り組み、基礎的・基本的な知識・技能の習得や、これらを活かして課題を解決する資質・能力の育成を推進します。

(重点事業1 確かな学力の育成)

- いじめや不登校等の問題に対する子供たちの発達段階に応じた支援等の取組を推進し、子供たちが健やかに育つ環境づくりを進めます。

(重点事業8 いじめを許さず生き生きと過ごせる学校生活の実現)

- これらの取組の推進にあたり重要となる、教育現場の第一線に立つ教職員の資質・指導力の向上や学校の組織力の強化、事務局組織の再構築等の取組を推進します。

(重点事業9 教職員の資質・能力の向上と学校の組織力の強化)

(2) 学校・事務局の方向性の共有、学校教育目標等への反映

学校・事務局が目標・方向性を共有するため、児童生徒の「知」「徳」「体」の育成、教職員の「研修」、学校の「施設・設備の整備」、「地域との協働」など学校園の学校教育目標等の設定と親和性のある枠組み設定を図りました。

「知」 ……重点事業1 確かな学力の育成

「徳」 ……重点事業2 豊かな心の育成

「体」 ……重点事業3 健やかな体の育成

「研修」 ……重点事業9 教職員の資質・能力の向上と学校の組織力の強化

「施設・設備の整備」 ……重点事業11 安全・安心で質の高い学校教育環境の整備

「地域との協働」 ……重点事業13 地域と学校との協働による社会に開かれた教育の実現

(3) 取り組むべき教育的ニーズの多様化への対応

特別支援教育に加え、日本語指導が必要な児童生徒や就学機会の提供を希望する学齢経過者等、多様な教育的ニーズに応じた取組を推進します。

(重点事業4 一人一人に応じたきめ細かな教育・支援の充実)

(4) 神戸の特色ある教育の焦点化

神戸の特色として、国際教育及び防災教育を推進します。

(重点事業7 神戸の国際教育・防災教育のさらなる推進)

(5) 教育の質の向上につながる教職員の働き方改革の推進

教職員の深刻な長時間勤務の実態を改善して、授業改善や研鑽の時間を確保するとともに、教職員がワークライフバランスにより幅広い人間性を身につけることを促進し、教育の質の向上につなげます。(重点事業10 教育の質を高める教職員の働き方改革の推進)

(6) 学校教育における ICT 利活用の促進

児童生徒の集中力や意欲を高めるとともに、授業準備の負担軽減により教員にゆとりをもたらすことができる ICT 機器を整備することで、授業の効率化・質の向上を図り、児童生徒の学力の向上につなげます。(重点事業 12 ICT の基盤整備と利活用の促進)

(7) 社会に開かれた教育の推進

「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会とが共有し、社会との連携・協働によりその実現を図る」とする新学習指導要領における「社会に開かれた教育課程」の理念を踏まえ、社会教育との連携を図るなど、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現につなげます。

(重点事業 13 地域と学校との協働による社会に開かれた教育の実現)

(8) 社会教育の充実

一人一人が生涯にわたって学びを重ね、新しい価値を生み出すことが重要であることを踏まえ、豊かな創造性を備えた持続可能な社会づくりの担い手育成を教育活動全体で進めるとともに、その後の各ライフステージにおける学習が、子供を含む地域にも還元され、次代の社会形成に資するものとなるよう、社会教育の充実を図ります。

(重点事業 14 地域に活かし・つながる社会教育の充実)

2 神戸市教育大綱との関係

第3期神戸市教育振興基本計画は、神戸市教育大綱の実現に向け、以下の項目を中心に具体的に取り組んでいきます。

神戸市教育大綱	第3期神戸市教育振興基本計画
①学力の向上に取り組めます。	1 確かな学力の育成
②教員の資質向上を図ります。	9 教職員の資質・能力の向上と学校の組織力の強化
③学校の組織力を強化します。	
④教員の多忙化対策に取り組めます。	10 教育の質を高める教職員の働き方改革の推進
⑤学習の機会均等を確保します。	4 一人一人に応じたきめ細かな教育・支援の充実
⑥子供たちが健やかに育つ環境を整備します。	2 豊かな心の育成
	8 いじめを許さず生き生きと過ごせる学校生活の実現
	11 安全・安心で質の高い学校教育環境の整備
⑦教育に関する科学的な調査研究を進めます。	1 確かな学力の育成 2 豊かな心の育成 3 健やかな体の育成 等

3 各重点事業における取組

重点事業

1

確かな学力の育成

基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成するとともに、学びに向かう力・人間性等を涵養します。

取組の方向性

- ◎「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。
- ◎さらなる技術革新を前提とした「個別最適化された学び」への進展を見据えながら、個に応じた指導の充実を進めます。
- ◎指導体制の充実や指導方法の改善等の支援を推進します。

■主な取組

①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進	
◇これからの時代に求められる授業の推進	
	<ul style="list-style-type: none"> 1)教育課程研究協議会の開催、指導主事による全校1日訪問、学校の教科別担当者への説明会開催等、様々な機会を設け、学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を促進。 2)授業を進める上で、必要な指導事項について、「授業改善シート」を作成・実施し、管理職や教員自らが授業の改善状況を客観的に把握できるようにすることで授業改善状況の「見える化」を推進。 3)学習指導要領に示された、育成すべき資質・能力に対応するために「力のつく授業－神戸方式－」を改訂し、指導のあり方をモデル提示。 4)学校教育目標を踏まえ、横断的視点で「教科等をつなぐ」カリキュラム・マネジメントを実践することで、学習の質の向上を促進。(重点事業9に後掲)
◇教科指導のさらなる充実	
	<ul style="list-style-type: none"> 1)小学校国語科において、評価のあり方を提示し授業改善につなげる「評価から考える授業改善の手引き」を作成し、教員の指導力の向上を促進。 2)小学校理科において、観察・実験のための補助教材である指導教材(アシストカード)の改訂や、学習の定着状況を測定する評価問題を作成・実施することで、指導力向上を促進。 3)JAXAとの連携、サイエンスコンテスト(中学校)の開催、観察・実験を支援する理科観察実験アシスタントの配置(小学校)等を通し、科学を学ぶ意義や有用性を実感させる取組みを充実。 4)小中学校の社会科において学習指導要領に対応した市独自教材「わたしたちの神戸」を改訂し、社会科教育の充実を推進。 5)外国人英語指導助手(ALT)を全小中学校及び高等学校、特別支援学校に配置・拡充し、コミュニケーション活動を通じた4技能5領域の統合的な育成を推進。(重点事業7に後掲) 6)「英語教育改善プラン」を策定し、国の「生徒の発信力強化のための英語指導力向上事業」等に取り組みながら、生徒の発信力向上に向けた指導体制づくりを推進。(重点事業7に後掲) 7)総合的な学習(探究)の時間を中心に、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する探究的な学習を一層重視。
◇思考力や感受性を支える「言葉の力」の育成	
	<ul style="list-style-type: none"> 1)小学校の読解力を高める教材「ことばひろがる よみときブック」を自学自習にも対応できる「かいてまとめる よみときブック」に改訂し、「読んで 考えて まとめながら 書く」活動を一層推進。 2)学校司書の配置を拡充し、学校図書館の活用を促進。 3)朝の読書、学校図書館や学級文庫の活用等、さまざまな活動を通し、児童生徒の読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化を推進。 4)市立図書館における学校園向けサービスや研修支援を活用し、学校の読書環境、読書指導を一層充実。

◇ICTを活用した授業の展開	
1)	大型提示装置（電子黒板機能付プロジェクタ等）やデジタル教科書、プログラミング学習用の教材ロボット等、ICT を効果的に活用した授業方法の研究を推進。
2)	小学校においてICTを活用したプログラミング教育を推進し、児童の論理的思考力を育成。

②個に応じた指導の充実

◇学校における一人一人の課題に応じた指導の充実

1)	国が進める GIGA スクール構想の実現に向け、1人1台の児童生徒用 PC（タブレット）の整備に早急に取り組む等、感染症のまん延や大規模災害時等においても児童生徒一人一人の学びを保障する取組を進めるとともに、学校を児童生徒一人一人の進捗や能力・関心に応じた学びの場とするための研究・実践を推進。
2)	一人一人の課題に応じた指導の充実を図る、学ぶ力・生きる力向上支援員を全小中学校に配置・拡充し、放課後学習や同室複数指導、少人数指導・習熟度別学習を支援。
3)	個々の児童生徒の習熟度に応じた教材提供システムである学習支援ツールについて、効果的な活用の徹底を図るとともに、全小学校へ個別配信を拡充するなど、一人一人の課題に応じたきめ細かな指導を推進。
4)	関係部局との連携により放課後学習等を充実させ、特に支援の必要な児童生徒の学習状況を改善。

◇家庭学習等への支援

1)	家庭学習への働きかけについて、先進的に取り組む学校を研究校に指定したり、その取組事例を「家庭学習の手引き」としてとりまとめ周知を図る等、家庭学習の取組を強化。
2)	学力と強い相関関係の見られる生活習慣（神戸っ子チャレンジ10）について、啓発カレンダーの学校等への配布や、「教育委員会だより」での連載やシンポジウムの開催等により、家庭でのよりよい生活習慣形成を支援。

③指導体制・指導支援の充実

◇指導体制の充実

1)	教頭の負担軽減のため、担任を持たず教頭業務の一部を補佐する「総務・学習指導担当」を配置拡充し、学校におけるマネジメント機能を強化。（重点事業9に後掲）
2)	小学校での教科担任制について、小学校での学級担任間による交換授業や、支援加配教員を活用した一部教科担任制の取組を検証し、教員の働き方改革及び今後の学級・学年・学校経営に資する実践を、積極的に研究・推進。
3)	小学校英語教育の質の向上を図るため、英語専任教員を配置拡充し、指導体制を強化。（重点事業7に後掲）

◇サポート体制の充実

1)	小中接続による英語教育の充実に向けた授業公開・協議会や文部科学省主催の研修に基づいた指導力向上研修、外国人英語指導助手（ALT）との合同研修等を実施し、教員の指導力と英語力を強化。（重点事業7に後掲）
2)	学力向上に取り組む小中学校を「力のつく授業推進指定校」に指定し、校長 OB 等からなる「学力向上サポートチーム」の派遣等を通し、校内研修の充実を図り、授業改善を進めるとともに、その成果を研究発表会等で発信。
3)	教員経験のない小学校の初年の臨時講師や任期付教員に対して継続的な訪問指導を行うため、指導力豊かな校長経験者を派遣し、臨時講師等の授業力を育成。（重点事業9に後掲）

◇モデル事例の創出・発信

1)	各校の「学力向上担当者」を対象とした連絡会を開催し、優れた実践事例や先進的な取組の紹介、校種を越えた情報の共有等を行うことで、各校の取組みを強化。
2)	授業力の高い教員を「神戸授業マイスター」に認定し、その授業の様子を、教員専用のイントラネット（KIIF）で配信。
3)	小中連携して学力向上に取り組む学校を「力のつく授業推進指定校」に指定し、その成果を研究発表会等で発信。
4)	義務教育学校港島学園において小中一貫教育の実践研究を推進。

<関連する取組>

神戸の国際教育・防災教育のさらなる推進【重点事業7】
 社会に開かれた教育課程の実現に向けた学校運営力の向上【重点事業9】

重点事業

2

豊かな心の育成

- ・ 道徳教育や体験活動、多様な表現活動等を通して、豊かな情操や創造性を涵養します。
- ・ 生命のかけがえのなさへの気付きや思いやりの心を培い、それらを家庭や学校、地域社会での営みにおいて生かす態度を養います。
- ・ 学校の教育活動全体を通じ、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養います。

取組の方向性

- ◎ 自他の命を大切にす教育や道徳教育、人権教育等を推進します。
- ◎ 「夢や希望を育む学級・学校づくり」や「子供が支え合い高め合う学級・学校づくり」、「規範意識を育て豊かな人間性を育む学級・学校づくり」を進めます。

■主な取組

① 自他の命を大切にす教育の推進	
1)	自己肯定感・自己有用感を育成し、自分の命を大切にするとともに、生命を尊重する心や他者を思いやる心を育む教育を、学校教育活動全体を通して推進。
2)	生きる喜びを実感し、命を大切にす心を育むため、幼児・児童生徒の発達段階に応じた命の学習を進めるとともに、問題を抱えたとき一人で抱え込まないことや、自分自身や友達の危機に気付き、関わり、信頼できる大人につなぐといった SOS の出し方に関する教育を推進。
3)	学校で子供と接する教職員がゲートキーパー（いのちの門番）としての基礎的な素養を身に付ける取組を推進。
4)	中学・高校生が、乳幼児と直接交流する「幼児とのふれあい体験学習」を柱とした「中・高生を対象としたブレ親学習」や、小・中学生が乳幼児の親子とふれあう、市長部局・区と連携した「命の感動体験学習」等を行い、自分も大切に育てられてきたことに気付き、子供を生み育てる家族・家庭の大切さを学び、幼い子供とよりよく関わろうとする態度を育成。
5)	震災にかかる教訓を継承する取組や、神戸独自の防災教育副読本「しあわせ はこぼう（幸せ 運ぼう）」を小・中学校にて活用する等により、「命の大切さ」や「人と人とのつながり」といった「人間としての在り方・生き方を考える」神戸の防災教育を推進。（重点事業7に後掲）
6)	自然体験活動により、生命や自然を尊重する精神、環境の保全に寄与する態度を育成。
② 子供たちの心に響く道徳教育の推進	
1)	道徳教育推進教員等への研修を実施し、教育活動全般を通じた道徳教育及び道徳科の授業を充実。
2)	道徳科の授業を保護者や地域に公開し、家庭・地域との連携を強化。
③ 子供たちの心を育む人権教育の推進	
1)	教職員への研修等を実施し、さまざまな人権課題を踏まえ、教育活動全体を通じた人権教育を推進。
2)	児童生徒の正しい判断力等の育成のため、「スマートスマホ都市 KOBE」の推進も含め、「ネットいじめ等防止プログラム」に加えネット依存防止に重点をおいた「ネット依存防止プログラム」を策定し、さらなる人権教育を推進。
3)	「神戸市外国人に対する差別の解消と多文化共生社会の実現に関する条例」の趣旨に則し、偏見・差別の解消や、共生の態度育成に向けた教育活動を推進。

④家庭・地域・学校の連携・協働による規範意識の醸成	
	<p>1)学力と強い相関関係の見られる生活習慣（神戸っ子チャレンジ10）について、啓発カレンダーの学校等への配布や、「教育委員会だより」での連載やシンポジウムの開催等により、家庭でのよりよい生活習慣形成を支援。（重点事業1から再掲）</p> <p>2)「ふれあい懇話会」をはじめとする家庭・地域・学校園の連携の中で「あいさつ・手伝い運動」を推進。</p>
⑤環境教育の推進	
	<p>1)重点推進校事業や環境体験事業（小学校3年生対象）等地域に根ざした環境教育を推進し、地域住民の一員として環境保全に努めることの大切さを指導。</p> <p>2)環境局や地域社会、NPOなどと連携し、知識だけでなく体験活動を通じ、環境保全に対する理解と関心を深め、具体的な行動に結びつけられるよう環境教育を推進。</p>
⑥体験活動や児童生徒の自主的活動の推進	
	<p>1)自然体験や社会体験、ボランティアなどの体験活動を推進し、自然や人との関わりを通して、豊かな感性や思いやりの心を育むとともに、他世代との交流や他者との協働等、社会の一員としての自覚を育成。</p> <p>2)区社会福祉協議会やNPO等、地域との連携を図り、福祉活動の体験学習等により、他者への思いやりの醸成や、社会福祉・共生社会についての理解を促進。</p> <p>3)児童会、生徒会等による学校行事等の自主運営を推進。中学校では、生徒会リーダー研修や全中学校の生徒会役員等が交流する「いきいき生徒会会議」を実施し、自主的活動の活発化を促進。</p>
⑦学校図書館を活用した子供読書活動の推進	
	<p>1)読書は子供たちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものとするために欠かせないものであるという観点から、学校園が市立図書館等の関係機関や地域と連携を図りつつ、子供の読書活動を推進。</p> <p>2)読み聞かせや、テーマに沿って複数の本を紹介し、読書意欲を喚起する「ブックトーク」、本の魅力を紹介しあう「ビブリオバトル」などの活動を通じて、子供たちが本に触れ、読書に興味をもつ機会を提供。</p>
⑧伝統や文化等に関する教育の充実	
	<p>1)神戸っ子アートフェスティバルやKOBE こども音楽祭等を開催し、児童生徒が主体的に芸術活動に参加・鑑賞する場を設定。</p> <p>2)専門家を派遣し、鑑賞や和楽器体験を行う「わが国の伝統音楽」出前授業等を通して、伝統文化に触れる機会を提供。</p> <p>3)中学校の特色ある学校づくり推進事業において「伝統や文化に関する教育の充実」重点推進校を指定し、地域を愛し、その発展に積極的に貢献しようとする態度を育成。</p> <p>4)「わたしたちの神戸」（社会科）、「Science & Technology in Kobe」（理科）等の市独自教材を授業で活用し、地域への愛着を深める教育を推進。</p> <p>5)博物館・美術館や文化財の公開施設など神戸の歴史や文化を学び体験できる施設を積極的に活用することで、地域の歴史への理解を進めるとともに、地域への愛着を一層醸成。</p> <p>6)地域や郷土を愛し、貢献する人間を育成する観点や、児童生徒に身近な郷土の先人のすがたを通して自己の生き方をみつめ、豊かな人間性を育む観点から、郷土における先人の偉業・功績等を学ぶ取組を展開。</p>

<関連する取組>

生きる力を育む神戸の防災教育の推進【重点事業7】

インターネット上のトラブルやいじめ等の未然防止の推進【重点事業8】

不登校の児童生徒やその保護者への支援体制の充実【重点事業8】

いじめや不登校、友人関係などさまざまな悩みに応じる教育相談の推進【重点事業8】

重点事業

3

健やかな体の育成

生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎としての健やかな体を育成します。

取組の方向性

- ◎体力の向上や食育の推進、心身の健康の保持・増進に関する取組等を推進します。
- ◎魅力があり、かつ持続可能な中学校部活動を推進します。

■主な取組

①児童生徒の体力向上
<ul style="list-style-type: none">1)新しい学習指導要領に対応した「体育指導のてびき」を作成し、指導力の向上を促進。2)民間事業者とともに行う授業「やってみよう！教室」により、低学年期における多様な運動を推進し、様々な運動を楽しむことができる体を育成。3)小学4～6年生を対象に「こうべっこチャレンジ！新体カテスト」を実施。4)小学1年生～中学3年生までの継続した体カデータを蓄積し分析・活用。5)運動が苦手な児童の技能習得ならびに意欲向上を目指して「できたよ！教室」、「あおぞら水泳教室」を開催。6)走る・跳ぶ・投げるという運動の基礎能力の向上を目的に「小学生陸上競技記録大会」を開催。7)「体カアップ通信」、「児童・教員向けの運動遊びハンドブック（仮）」を作成し、体育授業以外での運動の日常化に向けた取組を推進。
②保健教育の推進
<ul style="list-style-type: none">1)健康問題を研究協議し健康教育を推進する「学校保健委員会」を各校で開催するとともに、推進指定校による公開や報告会を実施し、学校保健委員会の活用を促進。2)フッ化物塗布・洗口について小学校でモデル実施を行うなど、むし歯予防に関する取組を推進。
③発達段階に応じた食育の推進と情報発信
<ul style="list-style-type: none">1)小学校において、学校給食を「生きた教材」として活用するとともに、新学習指導要領に対応した「食に関する指導の全体計画」を整備し、教育活動全体で食育を推進。2)生徒や保護者のニーズを踏まえ、温かいメニューの提供や主食・副食の充実など献立内容の充実を図るとともに、ランチボックスのリニューアルを行うなど、中学校給食の魅力向上策を推進。3)温かい給食の提供など中学校給食のさらなる魅力化を進めるとともに、全世帯の中学校給食費の負担を半額に軽減するなど、全員喫食の実現に向けた取組を推進。4)小学生向け給食体験や保護者向けの試食会を開催し、中学校給食の定着を推進。5)学校給食だより、市のホームページ等に加え、「学校給食」のレシピをまとめた啓発本や新たな媒体を活用しながら、神戸の学校給食の魅力や食育の取組について情報発信を実施。
④魅力ある持続可能な中学校部活動の推進
<ul style="list-style-type: none">1)安全で充実した指導が受けられる機会を確保するため、神戸市中・義務教育学校部活動ガイドラインに基づき、部活動指導員（外部人材）を活用し、充実した部活動を推進。2)学校の小規模化に対応する「拠点校部活動」の充実を推進。3)「こうべジュニアスポーツリーダー（KJSL）講習会」によるリーダー育成を推進。

重点事業

4

一人一人に応じたきめ細かな教育・支援の充実

子供一人一人の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服する特別支援教育や、グローバル化によってますます増加が見込まれる帰国・外国人児童生徒等への日本語指導等、多様な観点からの教育的ニーズに対応した教育・支援を推進することで、一人一人の豊かな生活や自立・社会参加に寄与し、共生社会の実現につなげます。

取組の方向性

- ◎特別支援教育においては、福祉との連携による切れ目ない支援の充実と教職員の資質・専門性の向上を推進します。
- ◎特別支援学校においては、一人一人の発達に応じて自立に向けた取組を進めます。
- ◎日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒や就学機会の提供を希望する学齢経過者など、多様な教育的ニーズに応じた支援を進めます。

■主な取組

①教育と福祉の連携による幼児・児童生徒への支援の充実

- 1)関係部局との連携を密にし、障害のある幼児・児童生徒への支援体制を構築。
- 2)障害のある幼児・児童生徒に係る福祉制度等の情報を周知徹底し、教職員の知識や対応力の向上を促進。
- 3)学校と障害児通所支援事業所が連携し、個別の教育支援計画等を介した幼児・児童生徒への支援を充実。

②域内の教育資源の活用・関係機関との連携による幼児・児童生徒への支援の充実

- 1)こうへ学びの支援センターの活用を促進し、通常の学級に在籍する配慮を要する児童生徒への指導・支援を充実。
- 2)小中学校の自校通級指導教室の設置を含め、通級指導体制の再構築を検討するほか、市立高等学校在籍生徒の通級指導体制も拡充するなど、通級指導のニーズの増加に対応。
- 3)特別支援学校のセンター的機能の活用を促進し、幼稚園・小中学校、義務教育学校の指導・支援体制を充実。
- 4)「神戸市立幼稚園および小中学校における医療的ケア支援事業」を実施し、保護者の負担軽減を図ると共に、医療的ケアを必要とする幼児・児童生徒の社会的自立を促進。
- 5)特別支援学校における医療的ケアについて、保護者の負担軽減のため、医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、看護師添乗による通学支援を推進。さらに指導的な立場の医師及び看護師の配置などを検討し、高度な医療的ケアを必要とする児童生徒の増加に対応。
- 6)インクルーシブ教育推進相談員による相談体制を充実させ、市立・私立幼稚園と市立小学校との連携体制構築を推進。

③教職員の特別支援教育にかかる資質・専門性の向上

- 1)特別支援教育に関する研修を毎年開催し、特別支援教育や合理的配慮等に関する知識・指導技術力の獲得・向上を推進。
- 2)外部人材を活用した研修を実施し、特別支援教育推進の核となる教職員の専門性向上を推進。

④一人一人の発達に応じた特別支援学校での自立に向けた取組	
	<p>1) キャリア教育充実のため、市立特別支援学校全校における高等部作業学習等見学会・就労支援プログラム研修会、保護者向け企業見学会等を実施し、関係機関と連携した特別支援学校の指導体制の充実を推進。</p> <p>2) 高等部生徒の卒業後のキャリア充実を図るため、就職支援コーディネーターを効果的に活用し、実習先や就労先の開拓を推進。</p>
⑤特別支援学校の整備・充実	
	<p>1) 児童生徒の増加に伴う過密化、教室不足に対応するため、市東部地域に、(仮称) HAT 神戸特別支援学校や、(仮称) 東部高等特別支援学校を開校する。特に、小学校と併設の(仮称) HAT 神戸特別支援学校においては、その特色を活かした取組を推進。</p> <p>2) スクールバスの増車等により、障害のある児童生徒が安心して通学できる体制を整備。</p> <p>3) パート看護師を配置し、医療的ケアを必要とする子供たちの安全・安心な学校生活を実現。</p>
⑥特別支援教育における学習環境の充実	
	<p>・特別支援学校等に通う児童生徒一人一人の障害の特性や状況に対応できる学習環境を提供するため、可動式の児童生徒用 PC (タブレット) を配備。</p>
⑦帰国・外国人児童生徒等への支援の充実	
	<p>1) 学校生活への早期適応をはかるため、日本語指導が必要な外国人児童生徒を対象に、サポーターやボランティアを派遣し、生活適応や学習を支援。</p> <p>2) 学習言語の修得のため、JSL 教室を設置し、日本語の話す・聞く・読む・書く力を養成。</p> <p>3) 日本語指導を必要とする児童生徒に対して一人ひとりの状況に応じた支援を行うため、「こども日本語サポートひろば」を開設し、巡回日本語指導員の学校への派遣等を実施。また、学校と児童生徒・保護者をつなぐランゲージコーディネーターを配置し、円滑な学校生活を送れるよう支援。</p>
⑧学齢経過者等への学びの機会の提供	
	<p>・夜間中学において、入学要件として「市内在住者」に加え、「市内在勤者」を対象とした受け入れ拡大を実施するとともに、夜間中学における就学ニーズに幅広く対応するため、市外在住者の受け入れ拡大の取組を推進するなど、就学機会の提供を希望する学齢経過者等への支援を充実。</p>
⑨教育費や通学費負担の軽減	
	<p>1) 経済的な理由により就学困難な要保護・準要保護世帯の児童生徒に対し「就学援助事業」として、学用品費、給食費等の援助を実施。</p> <p>2) 住所地により定められた校区の小中学校に公共交通機関を利用し、一定の距離を遠距離通学する児童生徒に対し、通学費用を援助することにより、義務教育の円滑な実施を推進。</p>
⑩家庭の経済状況等に左右されない学習機会の提供	
	<p>1) 一人一人の課題に応じた指導の充実を図る、学び力・生きる力向上支援員を全小中学校に配置・拡充し、放課後学習や同室複数指導、少人数指導・習熟度別学習を支援。(重点事業1から再掲)</p> <p>2) 関係部局との連携により放課後学習等を充実させ、特に支援の必要な児童生徒の学習状況を改善。(重点事業1から再掲)</p>

<関連する取組>

幼児期における特別支援教育の充実【重点事業5】

役割の多様化に応じた定時制教育の充実【重点事業6】

不登校の児童生徒やその保護者への支援体制の充実【重点事業8】

いじめや不登校、友人関係などさまざまな悩みに応じる教育相談の推進【重点事業8】

学校施設の機能向上【重点事業11】

重点事業 5

人格形成の基礎となる幼児教育の質の向上

遊びや生活という直接的、具体的な体験を通して、人と関わる力や思考力、感性や表現する力などを育み、生きる力の基礎を培う幼児教育を推進します。

取組の方向性

- ◎公・私立の幼稚園・認定こども園・保育所（公私幼保）によって進められている神戸全体の幼児教育の質の向上に、市立幼稚園として実践・研究等を通して寄与します。
- ◎公私幼保における幼児期の教育と小学校教育との連携・接続を推進します。

■主な取組

<p>①幼稚園教育要領に基づく教育の充実並びに公私幼保の教育の質の向上に寄与する研究・発信</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)基本的な生活習慣の形成・健康な心と体づくり・絵本との触れ合いの取組等、特色ある幼児教育の充実を推進。 2)「個に応じた創意ある教育の推進事業」「本との触れ合い推進事業」に取り組み、特色ある教育を推進。 3)家庭・地域の協力・連携を得ながら、道徳性や規範意識の醸成の取組を推進。 4)公私幼保で作成した「育ちと学びをつなぐ神戸のアプローチカリキュラム」も基にしなが、ら、「幼児期に育みたいこっぺっ子の資質・能力研究事業」に取り組み、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明確にするとともに、幼児理解や指導法などを研究し、保・幼・認定こども園・小学校に向けて実践発表、保育公開を実施。 5)「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を基に日々の実践や幼児理解、指導法をまとめ、公・私立の幼保の各園での実践に資する事例集を作成。 6)「みんなの幼稚園事業」や「子育てサークル支援事業」、「幼児のひろば」などの園庭開放により保護者同士の交流を提供するほか、子育て相談の実施や情報提供など地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすとともに、預かり保育も実施。
<p>②公私幼保における幼児期の教育と小学校教育との連携・接続の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明確にし、これを小学校の教員と共有するなど連携を図り、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を推進。 2)小学校を拠点として、保・幼・認定こども園・小学校が相互に連携する中で、保育・授業の充実を図り、「スタートカリキュラム」の実践も含め、子供の学びをつなぐための連携を推進し、就学前教育や接続期の教育の質的充実を図るため、「幼小接続のための連携推進事業」を実施。
<p>③幼児期における特別支援教育の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)障害のある幼児などの指導に当たっては、インクルーシブ教育システム構築に向けて、通級指導教室等関係機関やインクルーシブ教育推進相談員との連携を図りながら、集団生活の中で一人一人の発達を促進。 2)個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用を進め、特別な支援を必要とする幼児の状態などに応じた指導を計画的、組織的に推進。
<p>④市立幼稚園における幼児教育のあり方検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児数の減少や幼児教育無償化など、市立幼稚園を取り巻く状況が大きく変化している中、市立幼稚園のあり方について、幼稚園に対するニーズや公私の連携を考慮しつつ検討。
<p>⑤認定こども園の増加等を踏まえた幼児教育の質充実の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育を一体的に提供する認定こども園の増加等を踏まえ、認定こども園等子ども・子育て支援を所掌する市長部局との連携を密に、今後の幼児教育の推進に向けた研究・検討も行いながら、質の充実を推進。

重点事業

6

特色ある高校教育・高専教育の推進

- ・市立高等学校において、人間として調和のとれた育成を目指しながら、一人一人の希望する進路実現に向けた確かな学力・技能等を培い、生きる力を育みます。
- ・市立工業高等専門学校では、市立の唯一の工学系高等教育機関として専門性の高い時代に適合する技術者の育成と地域社会への貢献を推進します。

取組の方向性

- ◎市立高校において、各校の創意工夫を生かした魅力・特色づくりを推進し、一人一人の生きる力の育成につなげます。
- ◎市立高校各校間等のネットワークを強化することで、特色を生かした教育の振興を推進します。
- ◎時代の変化に対応した高専の教育内容の充実を図ります。
- ◎高専において、地域の産業への技術的な貢献及び理科教育など小中学校との連携を進めます。

■主な取組

①全日制高校における魅力・特色づくりの推進

- 1)生徒の能力・適性や興味・関心、進路等の多様化に応じた特色ある学校づくりを目指す国の高校教育改革の動向や、少子化等の市立高校を取り巻く状況を踏まえ、将来像も研究・検討しながら、学校毎の魅力・特色づくり等の取組を推進。
- 2)高校・大学・企業・関連機関等とのネットワークを強化し、市立高校各校の特色を生かした教育の振興を推進。

(全日制高校各校の取組)

【六甲アイランド高校】スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）における研究・取組をさらに伸長し、地域における理数教育の拠点校を目指す取組を推進。

【葦合高校】スーパー・グローバル・ハイスクール（SGH）の取組をさらに伸長し、新たに指定を受けたワールド・ワイド・ラーニング（WWL）コンソーシアム構築支援事業における拠点校として、イノベティブなグローバル人材の育成を推進。

【科学技術高校】「ものづくりは人づくり」の考え方のもと、ものづくり教育を一層進め、専門技術・先端技術を習得し、21世紀を支える工業人を育成。

また、全国の高校で初めて防災士養成の授業を実施し、地域社会の防災力向上に貢献する人材を育成。

【神港橋高校】「ひと」を「たから」ととらえ、道徳教育を基盤として、地域連携課題解決型学習を通して確かな学力とビジネスマナーを身につけた人財を育成。

【須磨翔風高校】単位制総合学科のシステムを活用し、進路実現を目指した自分だけの時間作りや「キャリアプランニングⅠ～Ⅲ」「人間関係」など特色ある授業を通じ、充実したキャリア教育を軸とした、積極的な地域連携・徹底した学力の伸長・豊かな心の育成に取組み、人・社会・希望につながる神戸らしい教育活動を推進。

②役割の多様化に応じた定時制教育の充実	
	<p>・働きながら学べる教育機関としての役割のほか、高校中途退学生徒や学校に登校しづらい経験をした生徒の学び直し機会の確保等、定時制教育に求められる役割の多様化を踏まえ、定時制高校全体の動向やニーズ等を見据えた今後のあり方についても研究・検討しつつ、基礎学力の定着（学習習慣の確立）や生活指導、進路指導等の教育実践、各校の魅力・特色を伸ばす取組を推進。</p> <p>（定時制高校各校の取組）</p> <p>【摩耶兵庫高校】「人間性を育む教育を重視し、家庭・地域・関係機関と連携した教育活動を推進する学校」、「小・中学校で不登校を経験した生徒、高校を中途退学した生徒、再チャレンジする生徒等、多様な生徒が、学校生活を通じて自尊感情や自己有用感を高めるとともに、自分の目標を見つけ、それに向けてチャレンジする学校」としての特色ある学校づくりを推進。</p> <p>【楠高校】「他と協働し社会の変化に対応する社会人の育成」を目指し、生徒一人一人に応じたきめ細やかな教育活動を推進。</p> <p>【神戸工科高校】ものづくりを通して工業に関する基礎的・基本的な知識を習得させ、創造的な能力と実践的な態度を持ち、社会に貢献できる人材を育成。</p>
③生徒理解に基づく適切な指導の充実	
	<p>1) 神戸市立高等学校における学校事故に係る調査報告書の提言も踏まえ、生徒理解に基づく適切な生徒指導への改善を推進。</p> <p>2) 有識者による生徒指導のあり方検討会を設置し、生徒指導のガイドライン等を作成。</p>

【工業高等専門学校】

「神戸市立工業高等専門学校中期計画」（令和元年度～5年度）に基づき、教育、研究、地域貢献等の取り組みを着実に推進。

④時代の変化に対応した高専の教育内容の充実	
	<p>1) 学生の質を維持・向上させるため、学生の個性や学習状況に合わせた教育を実施。</p> <p>2) 成長産業技術者教育プログラムにより今後成長が見込まれる航空宇宙・医療福祉・ロボット分野の担い手を育成。</p> <p>3) 国際交流活動の充実により、世界的視野を持った学生を育成。</p> <p>4) 先端的な研究活動を展開し学生の研究活動の高度化を図るため、外部資金調達及び研究体制の充実を推進。</p> <p>5) 時代にあった新たな設備の導入や更新を行い、高専教育の特徴である実験実習環境を改善。</p> <p>6) 科学技術高校の指定校推薦制度の拡充をはじめ、更なる市立高校との連携を推進。</p>
⑤地域の産業への技術的な貢献及び理科教育など小中学校との連携	
	<p>1) 市立の高専として、技術サポートを通じ地域のものづくり担い手の育成など社会ニーズに応じた人材育成を推進。</p> <p>2) プログラミング教育への取組み協力を含む理科教育における小・中学校との連携を充実。</p>

重点事業

7

神戸の国際教育・防災教育のさらなる推進

- ・地球規模で人や情報が行き交うグローバル社会の進展を踏まえ、英語教育、国際理解教育・多文化共生教育を進めます。
- ・防災教育を通じ、自らのかけがえのない命を守るとともに、災害を他人事にとらえず、被災した人々の思いに寄り添えるような子供たちを育みます。

取組の方向性

- ◎国際都市神戸として特色ある英語教育や国際交流等をさらに推進します。
- ◎阪神・淡路大震災の体験を継承し、震災を乗り越えていく過程で学んだ教訓を学校教育の中で生かします。

■主な取組

①国際都市神戸としての英語教育の推進
<ol style="list-style-type: none">1) 小学校英語教育の質の向上を図るため、英語専任教員を配置拡充し、指導体制を強化。2) 外国人英語指導助手（ALT）を全小中学校及び高等学校、特別支援学校に配置・拡充し、コミュニケーション活動を通じた4技能5領域の統合的な育成を推進。3) 小学校の英語教科化に合わせて、1～6年生の外国語授業において全ての時間、外国人英語指導助手（ALT）との協同授業を実施。4) 小中接続による英語教育の充実に向けた授業公開・協議会や文部科学省主催の研修に基づいた指導力向上研修、外国人英語指導助手（ALT）との合同研修等を実施し、教員の指導力と英語力を強化。5) 「英語教育改善プラン」を策定し、国の「生徒の発信力強化のための英語指導力向上事業」等に取り組みながら、児童生徒の発信力向上に向けた指導体制づくりを推進。
②国際理解・国際交流事業の推進
<ol style="list-style-type: none">1) 幼稚園・小学校・義務教育学校前期課程への「外国人英語指導助手（ALT）派遣事業（DS）」、小学校・義務教育学校前期課程での「こうべ地球っ子プログラム」、中学校・義務教育学校後期課程・高等学校・特別支援学校での「神戸国際人育成プログラム（KICP）」を実施し、国際理解教育を推進。2) 中学校・義務教育学校後期課程において、英語によるプレゼンテーションを行う神戸イングリッシュフェスティバル、中学生英語サマースクールを開催し、実践的な英語力を発揮する機会を提供。3) 「神戸市子ども交流支援基金」を活用した姉妹都市等との中高生の相互派遣（中学生神戸・プリズベン教育交流、高校生神戸・シアトル教育交流）を中心とする国際交流を推進。
③生きる力を育む神戸の防災教育の推進
<ol style="list-style-type: none">1) 震災にかかる教訓を継承する取組や、神戸独自の防災教育副読本「しあわせ はこぼう（幸せ 運ぼう）」を小・中学校にて活用する等により、「命の大切さ」や「人と人とのつながり」といった「人間としての在り方・生き方を考える」神戸の防災教育を推進。2) 「自然に関する知識」や「社会に関する知識」といった「防災上必要な知識を身に付ける」神戸の防災教育を進める中で、各教科と防災教育を関連付けた学習活動を推進。3) 防災学習や避難訓練等を通じ、「みんなにできる防災」や「命を守る方法」といった「防災上必要な技能を身に付ける」神戸の防災教育を推進。4) 各学校で地域の特性に応じた「防災教育カリキュラム（年間指導計画）」を策定・展開。5) 地域行事やボランティア活動への参加等を通じて、被災等の痛みを理解し、相手の思いに寄り添う心を育成。6) 「学校震災対応マニュアル作成指針」をもとに各校園で独自に作成した「防災マニュアル」に基づく訓練を実施。7) 東南海・南海地震にそなえ、防災福祉コミュニティなどの地域団体と協働で行う防災訓練を推進し、地域の組織との連携を促進。

重点事業 8

いじめを許さず生き生きと過ごせる学校生活の実現

いじめや不登校、児童虐待、非行等の問題に対し、子供たちの発達段階に応じた指導・支援を充実させ、有意義で興味深く希望に満ちた学校生活の実現を進めます。

取組の方向性

- ◎「いじめを見逃さない学級・学校づくり」や「子供たちが生き生きとし、居場所のある学級・学校づくり」を推進します。
- ◎いじめ防止対策推進法等の制度意義や趣旨を徹底し、神戸市いじめ指導三原則（するを許さず されるを責めず 第三者なし）を継続展開し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けて組織的な取り組みを推進します。
- ◎不登校の児童生徒やその保護者への支援体制の充実を進めるとともに、いじめや不登校、友人関係などさまざまな悩みに応じる教育相談を推進します。
- ◎事態の対応等において、児童生徒や保護者に寄り添いながら真摯に適切な対応を行います。

■主な取組

①いじめの積極的な認知と適切なチーム対応の推進	
◇いじめ対応に関する知識・技能の向上とチーム対応の推進	
1)	「いじめは、どの子供にも、どの学校においても起こり得るものである」ことを十分認識し、「いじめ防止対策推進法」に基づく「神戸市いじめ防止等のための基本的な方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に沿って、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を推進するとともに、学校園の「校内いじめ問題対策委員会」の機能を充実させ、いじめの積極的な認知、組織的対応を徹底。
2)	研修等により、教育委員会事務局及び学校園の教職員への「いじめ防止対策推進法」及び「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」等の制度意義・趣旨等の徹底や、生徒指導担当教員の対応能力向上を推進。
3)	神戸市いじめ問題再調査委員会の報告書における提言を踏まえ、「子ども理解のためのアセスメント力（生徒一人一人を見る力）の向上」や「教師がSOSを出せるチーム学校づくり」等の取組を推進。
4)	神戸市立高等学校における学校事故に係る調査報告書の提言を踏まえ、生徒理解に基づく適切な生徒指導への改善を推進。（重点事業6から再掲）
5)	いじめの重大事態について、理解の徹底や適時・適切な対応を図るため、初期対応等に不備があった事案を事例として実践的な研修を実施。
6)	養護教諭の資質能力の向上を推進するとともに、専門性を生かした関係職員・機関の連携調整を積極的に推進。
◇専門スタッフの体制強化と重大事態等への適切な対応の推進	
1)	児童生徒や保護者の心のケアを図るため、スクールカウンセラーを全ての小・中・高・特別支援学校等に配置・拡充を図るとともに、学校だけでは解決困難な家庭環境など特別な配慮が必要な児童生徒の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置・拡充し、相談支援体制の充実を推進。（重点事業9に後掲）
2)	学校園における様々な事案に関して法的な助言などを行う弁護士を「学校法務専門官」として教育委員会事務局に配置・拡充。（重点事業9に後掲）
3)	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、弁護士、学校支援アドバイザー、関係機関の中から事案に応じて必要なメンバーで対応チームを編成し、学校や児童生徒・保護者を支援するとともに、初動より適時・適切な危機対応ができるよう、外部の専門家も参画したさらなる対応体制を構築。
4)	いじめの重大事態の調査にあたっては、いじめられた児童生徒・保護者の意向を踏まえ、外部の専門機関からの推薦等により公平・中立な第三者の調査組織を立ち上げるとともに、児童生徒や保護者に寄り添いながら組織として事実と向き合い、真摯に調査を実施。

②インターネット上のトラブルやいじめ等の未然防止の推進	
	<p>1) SNS 等を用いた誹謗・中傷、個人情報の流出、青少年の犯罪被害、さらにプライバシー上の問題等につながるケースの増加を踏まえ、教職員を対象に情報モラルに関する研修を実施し、状況の共有、子供や保護者への啓発を推進。</p> <p>2) 各校におけるインターネット教室を児童生徒対象に実施。</p> <p>3) インターネット等を通じて行われるいじめやネットトラブルへの対策として、定期的に専門業者による学校ネットパトロールを実施し、緊急対応や不適切な投稿の削除方法について助言。</p>
③児童生徒の自主活動や地域ぐるみのいじめ防止対策の推進	
	<p>1) 児童生徒の自主的な活動を支援する「いじめ防止広域キャンペーン」を実施。</p> <p>2) 「ふれあい懇話会」において「いじめ防止小中地域会議」を開催し、課題解決に向け、家庭・地域・学校で連携して取組を推進。</p>
④不登校の児童生徒やその保護者への支援体制の充実	
	<p>1) 「不登校対策研修会」において、児童生徒の不登校等の理解と早期対応に関する専門家の講演会等を開催。</p> <p>2) 適応指導教室（くすのき教室）において、学校園と連携をとりながら学校不適應児童生徒の状況に応じた指導を実施。</p> <p>3) 適応指導教室（くすのき教室）に大学生等を「すこやかフレンド」（相談員）として配置し、学習補助や会話等児童生徒とのふれあいを通じ、通級や学校復帰を支援。</p> <p>4) フリースクールやこども家庭センター、区役所等の関係機関との連絡調整及び連携事業の企画・立案・実施等を行うコーディネーターを配置する等、連携を推進。</p>
⑤児童虐待への対応の強化	
	<p>・学校園とこども家庭センターや各区こども家庭支援室、警察等の関係機関との連携を強化するとともに、児童虐待の早期発見に努め、疑いがある場合には確証がなくとも速やかにこども家庭センター等への通告を行う等、「神戸市こどもを虐待から守る条例」に則した対応を徹底。</p>
⑥いじめや不登校、友人関係などさまざまな悩みに応じる教育相談の推進	
	<p>1) 児童生徒や保護者の思いに寄り添ったカウンセリングを行うとともに専門家による保護者対象の講演会を実施。</p> <p>2) 学校への不適應を示す児童生徒への対応について、学校が医師などの専門家から助言を得る事例検討会を実施。</p> <p>3) 安心な学校づくりを進めるため、仲間づくりや自尊感情を育む「育てる教育相談」を推進。</p> <p>4) 「育てる教育相談」の推進において、仲間づくりや自尊感情を高めることに役立つ実践力の向上を目的とした職員研修（スキル演習）を拡充するとともに、取組のモデルを全市に発信する実践推進校を指定。</p>
⑦非行・犯罪防止のための啓発・相談対応の推進	
	<p>1) 地域や関係機関と連携して非行、その他の問題行動に対応する体制づくりを推進。</p> <p>2) 非行防止教室や薬物乱用防止教室等を開催し指導を実施。その他、特に中・高生において、教育相談週間を設定する等をし、薬物等のインターネット利用に対する取引の潜行化も踏まえ、生徒の SOS キャッチを推進。</p>
⑧児童生徒や保護者向けの相談窓口の充実・周知	
	<p>・いじめや体罰等、児童生徒や保護者が相談しやすい窓口の充実を図り、その周知を推進。</p>

<関連する取組>

- 自他の命を大切にする教育の推進【重点事業2】
- 子供たちの心を育む人権教育の推進【重点事業2】
- 学校事故対応の強化【重点事業11】

重点事業

9

教職員の資質・能力の向上と学校の組織力の強化

- ・「神戸市の求める教員像」を念頭に、教育現場の第一線に立つ教職員の素養を磨き高めます。
 - ①豊かな人間性あふれる教員
 - ②教育への意欲に満ちた教員
 - ③視野が広く対応力のある教員
 - ④実践的指導力のある教員
 - ⑤自律心のある教員
- ・教育の公平性を確保し、複雑・多様化する教育課題に対応できる学校・事務局を構築し、子供の健やかな育成につなげます。

取組の方向性

- ◎教育委員会が学校設置管理者としてのガバナンスを機能させ、学校運営に関し、適切な指導・支援を行います。
- ◎神戸市教員育成指標に基づいた研修内容の充実やOJTの活性化を進めます。
- ◎若手教員の指導や自主的な資質向上に対する支援を推進します。
- ◎学校のマネジメント機能の強化や学校に対する支援を充実させるとともに、事務局組織の再構築や、コンプライアンス意識が醸成された職場環境の構築を進めます。

■主な取組

①「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践的な研修の充実
・教員の授業力を高める研修を実施し、子供たちが主体的に取り組む授業づくりを推進。
②若手教員の育成・指導
1) 初任者育成3年プランを推進し、若手教員の資質・能力の向上を支援。 2) 教員経験のない小学校の初年の臨時講師や任期付教員に対して継続的な訪問指導を行うため、指導力豊かな校長経験者を派遣し、臨時講師等の授業力を育成。
③多様な人材の活用を含む研修体制の強化
1) 教職大学院等と連携して研修プログラムを開発し、育成指標に沿った研修を推進。 2) 研修において多様な人材の活用を推進するとともに、民間企業での研修も行う等、広い視野を持った教職員の育成を強化。
④自主的な資質向上に対する支援
1) 自主的な資質向上を促す自己評価システムを開発し、自己研鑽に対する支援を強化。 2) 先進的な教育実践をテーマにした研究推進校事業を行い、学校園の校内研修の活性化を支援。
⑤高い倫理観と規範意識のある教員の育成、コンプライアンス意識が醸成された職場環境の構築
1) コンプライアンス研修を事務局・学校園の各職場で全教職員を対象に実施するとともに、教員育成指標に基づくキャリアステージごとの研修においても実施し、コンプライアンスを徹底。 2) 「神戸市立小学校における職員間ハラスメント事案に係る調査委員会」の調査報告書を踏まえ、「神戸市教育委員会ハラスメント対策基本方針」や相談・通報窓口の周知を図るとともに、ハラスメントに特化した研修を新たに実施し、ハラスメント防止の取組を強化。 3) 監理室を設置し、学校法務専門官や学校支援専門官に弁護士やスクールカウンセラー等を積極的に配置・活用することで、コンプライアンスの徹底や校長のマネジメント支援を図り、教育委員会のガバナンスを強化。
⑥大学と連携した養成・研修段階における教員育成の推進
・大学と連携し、教育実習や学校インターンシップ、教員研修を推進。

⑦質の高い教員の採用・育成	
	<ul style="list-style-type: none"> 1) 求める人材を的確に採用できる試験方法を確立するため、適性検査を実施。 2) 教員として備えるべき資質や能力を育成する機会を提供するとともに、求める人材とのマッチングを図るため、選考基準の公表など、採用制度の見直しを検討。 3) 教職員の研修体系を再構築し、授業力・指導力の向上に必要な不可欠な研修を教育委員会が実施。
⑧社会に開かれた教育課程の実現に向けた学校運営力の向上	
	<ul style="list-style-type: none"> 1) 学校教育目標を踏まえ、横断的視点で「教科等をつなぐ」カリキュラム・マネジメントを実践することで、学習の質の向上を促進。 2) 「次年度へつなぐ」カリキュラム・マネジメントを踏まえた学校評価の実施等を通して、PDCAサイクルにより、教育内容の質の向上を促進。 3) 教育活動に必要な資源等を地域等*も含めて活用しながら効果的に組み合わせる「人をつなぐ」カリキュラム・マネジメントを推進。 <small>※神戸っ子応援団や学校評議員、学校運営協議会、ふれあい懇話会等をはじめ、トライやるウィークの受け入れ事業所や地域の大学、消防局、警察等。</small>
⑨学校の組織力強化や学校への指導・支援の充実	
◇学校の組織力の強化	
	<ul style="list-style-type: none"> 1) 教頭の負担軽減のため、担任を持たず教頭業務の一部を補佐する「総務・学習指導担当」を配置拡充し、学校におけるマネジメント機能を強化。 2) 教頭等の事務負担軽減のため、業務を補助するスタッフを配置し、学校の組織力を強化。 3) 校長や教頭の業務を補佐し、他の教員に対する指導や助言を行う中核的役割を担う主幹教諭について、より役割と責任を明確化し能力の発揮を促すことで、学校の組織力強化を推進。 4) 教職員の人事異動制度の再構築を行い、全市を見据えた教職員の最適配置による学校園の組織力の強化や長期的な人材育成・キャリア形成による教員の資質及び指導力の向上を促進。 5) 人事評価制度のあり方について、具体的な評価基準等の提示や、業績・能力を的確に把握する管理職の力の向上を促進。 6) 学校の事務職員がこれまで以上に学校全体の運営に参画し、教頭・教員の事務負担が軽減されるよう、学校の事務職員の相互支援体制（学校間連携の取組）の構築を推進。（重点事業 10 に後掲）
◇学校への指導及び支援の充実・強化	
	<ul style="list-style-type: none"> 1) 教育委員会が、学校運営に関し、基本的な方針やガイドラインを策定。 2) 児童生徒や保護者の心のケアを図るため、スクールカウンセラーを全ての小・中・高・特別支援学校等に配置・拡充を図るとともに、学校だけでは解決困難な家庭環境など特別な配慮が必要な児童生徒の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置・拡充し、相談支援体制の充実を推進。 3) 学校園における様々な事案に関して法的な助言などを行う弁護士を「学校法務専門官」として教育委員会事務局に配置・拡充。 4) 学校とこども家庭センター、各区こども家庭支援室及び警察などの関係機関との連携を強化し、チーム学校としての体制の充実を推進。 5) 教育・地域連携センターを機能強化した「教育人材センター」を開設し、学校を支援する人材のさらなる確保・活用を図ることで、学校のよりよい教育環境づくりを推進。（重点事業 13 に後掲） 6) 地区統括官を事務局に配置し、学校運営にかかる課題を早期かつ的確に把握するとともに、学校園に対して指導や助言を行うことで学校現場への支援を充実。また、学校現場と事務局とのつなぎ役となることで相互理解を促進。
⑩教育委員会事務局組織の再構築	
	<ul style="list-style-type: none"> 1) 事務局内の権限・責任の明確化や情報の共有化・集約化を徹底するとともに、行政職と教育職の役割分担の明確化やチームとしての連携強化、事務局の窓口の明確化、学校園や教育施策に精通した職員の育成、事務局と学校園の相互理解の促進を図るなど、事務局組織の再構築を推進。 2) 事務局に学校法務専門官として弁護士を配置・拡充し、法的な支援を充実させることにより、事務局のコンプライアンス推進体制を強化。

重点事業

10

教育の質を高める教職員の働き方改革の推進

教職員が教育者としての誇り、自覚と使命感を持ち、心身ともに健康でいきいきとした姿で子供の前に立つとともに、自分の時間を有効に活用し、日常社会での経験・研鑽によって幅広い人間性を身につけることで、教育全体の質を高め、子供の健やかな育成につなげます。

取組の方向性

新学習指導要領を着実に実施していくために、教職員自身が授業改善をはじめとする「教育の質の向上」に取り組むとともに、日常社会での幅広い経験・研鑽を通じた「人間力の向上」が求められていることを踏まえ、以下の取組を進めます。

- ◎学校園の組織力の充実に取り組みます。
- ◎学校園業務の適正化を進めます。
- ◎教職員の事務負担等を軽減します。
- ◎教職員の勤務環境を改善します。
- ◎学校園現場における意識改革と人材育成を進めます。

■主な取組

①学校の組織力強化や学校への指導・支援の充実

◇学校の組織力の強化

- 1) 教頭の負担軽減のため、担任を持たず教頭業務の一部を補佐する「総務・学習指導担当」を配置拡充し、学校におけるマネジメント機能を強化。(重点事業9から再掲)
- 2) 教頭等の事務負担軽減のため、業務を補助するスタッフを配置し、学校の組織力を強化。(重点事業9から再掲)

◇学校への指導及び支援の充実・強化

- 1) 教育委員会が、学校運営に関し、基本的な方針やガイドラインを策定。(重点事業9から再掲)
- 2) 児童生徒や保護者の心のケアを図るため、スクールカウンセラーを全ての小・中・高・特別支援学校等に配置・拡充を図るとともに、学校だけでは解決困難な家庭環境など特別な配慮が必要な児童生徒の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置・拡充し、相談支援体制の充実を促進。(重点事業9から再掲)
- 3) 学校園における様々な事案に関して法的な助言などを行う弁護士を「学校法務専門官」として教育委員会事務局に配置・拡充。(重点事業9から再掲)
- 4) 学校とこども家庭センター、各区こども家庭支援室及び警察などの関係機関との連携を強化し、チーム学校としての体制の充実を推進。(重点事業9から再掲)
- 5) 教育・地域連携センターを機能強化した「教育人材センター」を開設し、学校を支援する人材のさらなる確保・活用を図ることで、学校のよりよい教育環境づくりを推進。(重点事業13に後掲)

②校務の ICT 化の推進による教職員の負担軽減	
	<p>1)さらなるセキュリティ向上・教員多忙化対策として、教育情報基盤サービスを拡充し、教職員用端末・教育用端末等を更新する等、教職員の ICT・通信環境の整備・活用を促進。</p> <p>2)出欠情報や成績情報などの一元管理、指導要録の電子化を行う校務支援システムに関して、高校への共通システムの導入を進めるほか、機能の拡充を図るとともに使いやすさを向上。</p> <p>3)自動採点ソフトウェアを中学校に導入し、教員がテストの採点に要する時間を削減。</p> <p>4)学校園において一元的に服務管理ができるよう、学校園庶務事務システムを改修するとともに、使いやすさを向上。</p>
③学校業務の適正化の推進	
	<p>1)休養日の設定等を規定した部活動ガイドラインに基づき、適切な部活動運営を推進。</p> <p>2)学校行事等について、教育活動全体のあり方を考えていく中で、内容等の見直しを実施。</p> <p>3)教育委員会事務局が行う学校園への調査・照会業務の適正化を推進。</p> <p>4)事務の効率化に資する事務機器の改善を検討・実施。</p> <p>5)業務の偏りを平準化するよう、状況に応じた校務分掌の見直し等の取組を推進。</p>
④教職員の事務負担等の軽減	
	<p>1)学校の事務職員がこれまで以上に学校全体の運営に参画し、教頭・教員の事務負担が軽減されるよう、学校の事務職員の相互支援体制（学校間連携の取組）の構築を推進。</p> <p>2)学校園で実施している多様な事務について、教育委員会事務局への引き上げを検討・実施。</p> <p>3)学校徴収金の未納対策についての支援を検討・実施。</p>
⑤学校園現場における意識改革	
	<p>1)管理職だけでなく一般教職員を対象に、働き方改革の視点を盛り込んだ研修を実施し、各学校園における業務改善を推進。</p> <p>2)教職員本人が勤務時間外在校時間を常時システムで確認することを推進し、タイムマネジメントの意識を向上。</p> <p>3)各学校園における業務改善の好事例を収集し、事例集を作成・周知することにより職場慣行の見直しを推進。</p>
⑥女性が活躍できる環境づくり	
	<p>1)教職員の意識改革を図る「女性活躍推進」研修等を実施し、各学校園における課題の解決を支援。</p> <p>2)女性管理職の積極的な登用を図るなど、教育現場における女性の活躍を推進。</p> <p>3)フレックスタイム制度や在宅勤務制度等の活用を促進し、多様な働き方を推進。</p>

<関連する取組>

GIGA スクール構想の実現に向けた学校の ICT 学習環境整備の推進【重点事業 12】

学校の組織力強化や学校への指導・支援の充実【重点事業 9】

魅力ある持続可能な中学校部活動の推進【重点事業 3】における部活動指導員（外部人材）の活用

重点事業 11

安全・安心で質の高い学校教育環境の整備

子供たちが安全に安心して、快適な学校園生活を送ることができるよう、質の高い教育環境づくりを推進します。

取組の方向性

- ◎学校の小規模化や過密化、校舎の老朽化等、教育環境の諸課題に対応するため、学校の再編や新設、校舎の長寿命化改修・増改築等の環境改善に取り組みます。
- ◎トイレの洋式化改修や特別教室・体育館の空調整備等、学校施設の機能向上・異常高温対策に取り組みます。
- ◎「学校の新しい生活様式」に基づき行動変容を進め、新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減を図る等、子供たちの健康保持と健やかな学びの機会の確保に取り組みます。
- ◎学校事故対応を強化するとともに、登下校や外出時の安全・安心の確保を推進します。

■主な取組

①学校の適正規模化	
	・小規模化している小中学校について、統廃合も含めた校区調整による適正規模化を推進。
②学級増対策の推進	
	・住宅開発等に伴う児童生徒の急激な増加によって過密化が進む小中学校について、校舎の増改築や暫定校舎の整備、学校の分離新設、校区調整等、各校の状況に応じた対策を実施。
③学校施設の老朽化対策の推進	
	1)学校施設の計画的な保全整備を行い、長寿命化を促進。「神戸市学校施設長寿命化計画」に沿って建築後25年以上を経過した改修が必要な学校園施設を中心に大規模改修、長寿命化改修（全面改修）や改築を実施。 2)学校施設の安全点検を徹底し、専門業者による安全点検パトロールの実施等による点検の充実を図るとともに、補修等の必要な対策を実施。
④学校施設の機能向上	
	1)児童生徒が円滑に移動できるようエレベーターの設置などのバリアフリー化を推進。 2)学校施設のトイレの老朽改修及び洋式化を推進。
⑤学校施設の異常高温対策	
	・近年の夏の猛暑を受けた熱中症対策として、整備済みの普通教室に続き、自然災害発生時の避難所としての役割も踏まえ、特別教室や体育館において更なる空調整備を推進。

⑥感染症対策の推進	
	<p>1) 「3つの密（密閉、密集、密接）」を避けることやマスク着用・手指衛生等の基本的な感染症対策を継続する「学校の新しい生活様式」を導入して子供たち・教職員の行動変容を進める等、衛生管理の徹底を図ることにより、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減し、子供たちの健康の保持と健やかな学びの機会を確保。</p> <p>2) 学校における感染症対策に関して、保護者・地域に適宜適切な情報発信を行い、理解・協力をいただきながら、学校教育活動を柔軟かつ効果的に推進。</p>
⑦学校事故対応の強化	
	<p>1) 「学校事故対応に関する指針」に基づき、事故発生の未然防止を図るとともに、発生後には、児童生徒や保護者に寄り添いつつ、事実と向き合い、状況に応じた適切な対応・調査等を実施。</p> <p>2) 重篤な事故が発生した際は、原因究明や再発防止につなげるため、必要に応じて外部専門家で構成される調査委員会を設置して詳細調査を実施。</p> <p>3) 学校事故対応に関する教職員の研修や、施設・設備等の安全点検、安全教育等、事故発生の未然防止に向けた取組を推進。</p>
⑧登下校や外出時の安全・安心の確保	
	<p>1) 各学校園で児童生徒等を対象に、不審者に遭遇した場合の対応等、実践的な防犯教室を実施。</p> <p>2) 新1年生及び市外から転入した児童に防犯ブザーを貸与し、子供が自ら身を守るため防犯ブザーの管理や使用方法について指導するとともに、家庭にも周知。</p> <p>3) 各小学校区において、保護者、警察、地域等と連携し、通学路の安全点検を実施。</p> <p>4) 神戸市通学路安全推進会議などを通じ、各小学校の実情に応じた通学路の安全に向けた設備向上の取組を推進。</p> <p>5) 保護者会・地域による子供の見守り活動等、事件・事故の未然防止の取組を進めるにあたり、安全マップ情報や不審者情報の共有を推進。（重点事業 13 に後掲）</p>

重点事業

12

ICTの基盤整備と利活用の促進

- ・学校教育におけるICTの利活用により、児童生徒の情報活用能力や学力の向上につなげます。
- ・校務のICT化により、教職員が子供たちと向かい合える時間を確保する等、教育の質の向上につなげます。

取組の方向性

- ◎大型提示装置（電子黒板機能付プロジェクタ等）や実物投影機、無線LAN等、学校のICT環境を整備します。
- ◎授業改善や学びの保障の観点において効果的なICT活用を推進します。
- ◎校務のICT化を促進し、教職員の負担を軽減します。

■主な取組

①GIGAスクール構想の実現に向けた学校のICT学習環境整備の推進
1)児童生徒の集中力や意欲を高めるとともに、授業の効率化・質の向上を図り、授業準備の負担軽減により教員にゆとりをもたらすことができるICT機器を整備し、本市児童生徒の学力の向上に寄与。 2)「神戸市ICT学習環境整備計画」に則り、令和3年度までに、全ての市立小学校・中学校・特別支援学校・義務教育学校・高等学校・工業高等専門学校の普通教室に、大型提示装置（電子黒板機能付プロジェクタ等）や実物投影機（小学校、義務教育学校前期課程、特別支援学校小学部のみ）、無線LAN（アクセスポイント）等を整備。 3)感染症のまん延や大規模災害時等においても児童生徒一人一人の学びを保障するため、小・中学校児童生徒1人1台の児童生徒用PC（タブレット）の整備に早急に取り組むとともに、それらを活用するためのデジタル教科書・教材などの導入についても検討。
②授業改善に向けた効果的なICT活用の促進
1)教員のICT活用能力を高めるため、操作や活用法に関する研修を実施するとともに、優れた実践事例を蓄積し共有することで市立学校全体の授業改善を推進。 2)ICT支援員の導入や、校内でICT活用推進担当を置くなど、ICT活用推進体制の構築を検討。
③校務のICT化の推進による教職員の負担軽減（重点事業10から再掲）
1)さらなるセキュリティ向上・教員多忙化対策として、教育情報基盤サービスを拡充し、教職員用端末・教育用端末等を更新する等、教職員のICT・通信環境の整備・活用を促進。 2)出欠情報や成績情報などの一元管理、指導要録の電子化を行う校務支援システムに関して、高校への共通システムの導入を進めるほか、機能の拡充を図るとともに使いやすさを向上。 3)自動採点ソフトウェアを中学校に導入し、教員がテストの採点に要する時間を削減。 4)学校園において一元的に服務管理ができるよう、学校園庶務事務システムを改修するとともに、使いやすさを向上。
④特別支援教育における学習環境の充実（重点事業4から再掲）
・特別支援学校等に通う児童生徒一人一人の障害の特性や状況に対応できる学習環境を提供するため、可動式の児童生徒用PC（タブレット）を配備。

<関連する取組>

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進【重点事業1】
- インターネット上のトラブルやいじめ等の未然防止の推進【重点事業8】

重点事業

13

地域と学校との協働による社会に開かれた教育の実現

「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会とが共有し、社会との連携・協働によりその実現を図るとする、学習指導要領の理念を踏まえ、地域と学校間におけるさまざまな取組を推進し、子供の健やかな育成につなげます。

取組の方向性

- ◎地域に開かれ信頼される学校づくりを推進するとともに、地域との協働による学校教育の充実を進めます。
- ◎子供の健全育成に向けた家庭と学校の連帯や、地域の協力をもとにした児童生徒の安全・安心の確保を進めます。
- ◎家庭・地域との連携によるキャリア教育を充実させます。
- ◎学校を支援する人材の育成、教員志望者の育成を進めます。

■主な取組

①地域に開かれ、地域とともにある学校づくりの推進

- 1) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入促進等さまざまな取組を通じて、地域に開かれ、地域とともにある学校づくりを進めることで、地域との協働による学校教育を充実。
 - 2) 各学校園が設定した目標の達成度や状況を明らかにして、その結果を学校改善に活かすため、神戸市学校評価ガイドラインに基づいた学校評価の実施・公表による学校運営の改善を促進。
 - 3) 「次年度へつなぐ」カリキュラム・マネジメントを踏まえた学校評価の実施等を通して、PDCAサイクルにより、教育内容の質の向上を促進。（重点事業9から再掲）
 - 4) 教育活動に必要な資源等を地域等*も含めて活用しながら効果的に組み合わせる「人をつなぐ」カリキュラム・マネジメントを推進。（重点事業9から再掲）
- *神戸っ子応援団や学校評議員、学校運営協議会、ふれあい懇話会等をはじめ、トライやるウィークの受け入れ事業所や地域の大学、消防局、警察等。

②子供の健全育成に向けた家庭と学校の連帯、家庭教育支援

- 1) 家庭、地域、学校園の連携を深め、子供たちの成長や地域の教育環境の改善や充実を図るPTA活動に対して、研修会等への助言や情報提供などを行うとともに、教育委員会主催の研修会を開催し、誰もが参加しやすい持続可能な運営・活動を支援。
- 2) 全中学校区単位での「ふれあい懇話会」やPTAを中心とした「あいさつ・手伝い運動」を推進し、各種活動を通して、地域ぐるみの子供の育成や生活習慣の向上を促進。
- 3) 学力と強い相関関係の見られる生活習慣（神戸っ子チャレンジ10）について、啓発カレンダーの学校等への配布や、「教育委員会だより」での連載やシンポジウムの開催等により、家庭でのよりよい生活習慣形成を支援。（重点事業1から再掲）

③地域の協力をもとにした児童生徒の安全・安心の確保の推進	
	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会・地域による子供の見守り活動等、事件・事故の未然防止の取組を進めるにあたり、安全マップ情報や不審者情報の共有を推進。
④家庭・地域との連携によるキャリア教育の充実	
	<ol style="list-style-type: none"> 1)小学校における生産・販売体験やボランティア活動、地域行事への参加や、中学校の時期における職業調べや地域のゲストティーチャーなど「職業人の話を聞く会」、「トライやるウィーク」、「神戸マイスター」による出前授業等の職場・職業体験、また、高等学校における地域企業にご協力いただいていたインターンシップなどにより、勤労観や社会性を養い、社会的・職業的に自立するうえで必要な能力等を育成。 2)ホンモノに触れる機会として「その道の達人」に学ぶ体験講座や、「大人・親の働く姿を見せる運動」として「子ども参観日（職場訪問）」の実施を推進。
⑤学校を支援する人材の育成、教員志望者の育成	
	<ol style="list-style-type: none"> 1)教育・地域連携センターを中心として、学校で支援活動を行う「学校支援ボランティア」の育成を推進するとともに、教員志望の大学生等を市立学校に配置する「学生スクールサポーター」制度を推進。 2)教育・地域連携センターを機能強化した「教育人材センター」を開設し、学校を支援する人材のさらなる確保・活用を図ることで、学校のよりよい教育環境づくりを推進。 3)大学と連携し、教育実習や学校インターンシップ、教員研修を推進。（重点事業9から再掲）
⑥教育委員会の情報発信の充実	
	<ol style="list-style-type: none"> 1)教育委員会ホームページや教育委員会だよりにおいて、教育委員会の活動内容及び神戸の教育に関する取組や話題等を掲載し、積極的なPRを推進。 2)教育委員が学校園に出向き、直接保護者や学校評議員と意見交換をする「神戸スクール・ミーティング」を実施。

重点事業

14

地域に活かし・つながる社会教育の充実

一人一人が生涯にわたって学ぶきっかけづくりを推進し、能力を發揮して人と人がつながる社会を目指し、豊かな創造性を備えた持続可能な社会づくりの担い手を地域で育むとともに、学びの成果を社会に還元します。

取組の方向性

- ◎生涯の「学ぶ」機会の充実や、地域に還元する「活かす」学習活動の支援を進めます。
- ◎新しい社会の力の創造に資する「つながり」を促進します。
- ◎地域交流やコミュニティ活動の場の充実を進めます。

■主な取組

①生涯の「学ぶ」機会の充実、地域に還元する「活かす」学習活動の支援

- 1) 「学び」によって大人もいつでも変われることや、人や社会とのつながりで新たな価値観が生まれることを次世代に伝える重要性を踏まえ、博物館、美術館、埋蔵文化財センターや図書館などの社会教育関連施設・部局とも連携して学習機会の充実を図るとともに、市民の自主的な生涯にわたる学習を促進し、成果を地域に「活かす」学習還元活動を支援。
- 2) 拠点となる公民館を中心に、健康や環境、防災、多文化共生といった社会情勢に応じて変化する課題に対応した講座等を開催し、地域の特色と社会の要請に応じた学習機会を提供。
- 3) 国連サミットで採択された提言であるSDGsを、公民館においても地域とともに取り組んでいけるよう、課題解決に対応した講座を開催。

②新しい社会の力の創造に資する「つながり」の促進

- ・持続可能な社会づくりの担い手の養成の観点も踏まえながら、「つながり」による新たな価値観を創造する学びの場づくりを推進するため、社会教育関係部局をはじめ、大学や青少年育成団体、企業等を含む社会教育施設・団体との連携を推進。

③地域交流、コミュニティ活動の場の充実

- 1) 学校施設をスポーツや文化活動等に地域に開放する学校施設開放事業を実施。
- 2) 世代を超えた地域交流の場として、地域のボランティアの協力により、小中学校の市民図書室を運営。

4 指標

計画の進捗を測る尺度の一つとして、重視すべき項目で、かつ数値化・具体化が可能なものについて指標を設定し、目指す姿を明確化することで取組を推進します。

なお、いじめや不登校の状況など、成果を一概に数値であらわすことが困難な項目については、「指標」や「4年後の姿」は設定しませんが、必要に応じて数値の推移を管理し、指標と併せて毎年度、点検・評価していきます。

No	指標		現 状 (令和元年度)	4年後の姿 (令和5年度末)			
1	授業改善 (「主体的・対話的で深い学び」の実現)	「授業が分かる(よく分かる・だいたい分かる)」児童生徒の割合	小5	国91.2%、社85.8%、算87.4%、理92.0%	全教科90%以上		
			中2	国86.5%、社77.4%、数76.4%、理77.6%、英73.7%	全教科80%以上		
2		「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から進んで取組んでいたと思う」児童生徒の割合(全国平均との差)	小6	△1.6ポイント(76.1%)	全国平均以上		
			中3	△3.8ポイント(71.0%)			
3		「自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思う」児童生徒の割合(全国平均との差)	小6	+1.7ポイント(64.2%)			
			中3	△5.7ポイント(50.1%)			
4		授業改善を目的とした「授業研究」の実施回数	小学校で3回以上 中学校で2回以上 行っている学校の割合	小86% 中87%	全校で実施		
			小学校で5回以上 中学校で3回以上 行っている学校の割合	小46% 中53%	小80% 中80%		
5	基礎学力の定着	全国学力・学習状況調査における正答率4割以下の層の割合(全国平均との比較)	小6	国語	1.1倍	0.9倍未満に改善	
				算数	0.9倍		
6		全国学力・学習状況調査における記述問題の無解答率(全国平均との差)	中3	国語	1.1倍		
				数学	0.9倍		
6			小6	国語	+1.2ポイント(8.9%)	全国平均以下	
				算数	+0.4ポイント(6.1%)		
				中3	国語		+1.8ポイント(8.0%)
				数学	+1.1ポイント(18.2%)		

No	指 標				現 状 (令和元年度)	4年後の姿 (令和5年度末)
7	学力の伸長 たくまになる	全国学力・学習状況調査 における正答率8割以 上の層の割合 (全国平均との比較)	小6	国語	1.0倍	1.2倍以上
				算数	1.1倍	
			中3	国語	1.0倍	
				数学	1.1倍	
8	自己肯定感と 教師の関わり	「自分にはよいところがあると思 う」児童生徒の割合 (全国平均との差)	小6	+1.5ポイント (82.7%)	全国平均以上	
			中3	+1.8ポイント (75.9%)		
9		「先生は自分のよいところを認め てくれていると思う」児童生徒の 割合(全国平均との差)	小6	△2.8ポイント (83.3%)		
			中3	△1.9ポイント (79.6%)		
10	教育相談 の推進	「育てる教育相談」推進に向けた校内研修 実施割合		小 57% (93/163) 中 66% (54/82)	全小中学校で 実施	
11	健やかな体の育成	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の 全項目		34項目中 (小5:男8・女8) (中2:男9・女9) 31項目全国平均 未到達	全項目 全国平均到達	
12		中学校部活動の活動内容満足度		85%	毎年80%以上	
13	特別支援教育の推進	「個別の指導計画」や「学びの支援ネット ワークプラン」の確実な引継ぎと活用		令和2年度より 調査	100%	
14		通級指導教室の設置		14教室	50教室	
15		特別支援学校高等部知的障害部門卒業生 就労率		14.5%	15%以上	

No	指 標		現 状 (令和元年度)	4年後の姿 (令和5年度末)
16	高校・高専教育の 特色化の推進	市立高校生の学校生活満足度	全日制 平均 89%	毎年平均 90%以上
			定時制 平均 82%	毎年平均 80%以上
17	高専卒業生 (本科・ 専攻科)	学生満足度 (授業、学生生活、就職進学 等を各5段階評価)	平均 3.94	毎年平均 3.5以上
		学習・教育目標の達成度 (学生の自己評価の平均)	平均 75.6%	毎年平均 75%以上
18	組織力強化 学校の強化	主幹教諭の配置	未配置 39校	役割を明確化 した上で 未配置校解消
19		総務・学習指導担当の小中学校配置	120校	一部の小規模校 を除く全校 (146校)に配置
20		教頭等の業務を補助するスタッフの配置	89校	小規模校を 除く全校 (178校)に配置
21	働き方改革 の推進	超過勤務時間	小学校 41時間 中学校 59時間 高校(全日制) 46時間	各年度 前年度比 10%減
22		年次有給休暇と夏季休暇をあわせて10日 以上取得した教職員	84.4%	教職員の 90%以上
23		多忙感の改善を実感する教職員	29%	教職員の 80%以上
24	女性の活躍 の推進	管理的地位にある教職員に占める女性教 職員の割合 ※指導主事含む	16.4%	20%以上
25	機能向上 学校施設の	トイレの洋式化	整備率 70.0%	完了
26	ICT学習環境の 整備・活用	全普通教室への大型提示装置(電子黒板機 能付プロジェクタ等) 整備率 (小・中・特別支援学校・高校・高専)	49.1%	100%
27		全普通教室への無線LAN 整備率 (小・中・特別支援学校・高校・高専)	36.4%	100%
28		授業にICTを活用して指導する能力がある と考える教員の割合	76.9%	100%
29		小・中学校、特別支援学校(小・中学部)に 通う児童生徒へのPC(タブレット)整備率	未配備	100%

参考資料 第2期計画における指標の詳細

方向性1

(1) 学力・学習状況 *学力・学習状況調査、学力定着度調査、児童生徒質問紙調査及び教員質問紙調査

		30年度(%)			25年度(%)			30-25
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	
教科の平均正答率	小6国A	70	71	△ 1	63	63	0	△ 1
	小6国B	53	55	△ 2	51	49	2	△ 4
	小6算A	64	64	0	77	77	0	0
	小6算B	53	52	1	60	58	2	△ 1
	小6理	58	60	△ 2				
	中3国A	77	76	1	77	76	1	0
	中3国B	61	61	0	67	67	0	0
	中3数A	69	66	3	66	64	2	1
	中3数B	49	47	2	45	42	3	△ 1
	中3理	68	66	2				
	小4国	67.4	69.6	△ 2.2				
	小4算	75.4	76.4	△ 1.0				
	小5国	72.4	72.9	△ 0.5				
	小5社	58.7	61.1	△ 2.4				
	小5算	63.6	64.8	△ 1.2				
	小5理	67.3	72.4	△ 5.1				
	中1国	62.8	62.7	0.1				
	中1社	56.5	58.8	△ 2.3				
	中1数	72.1	72.8	△ 0.7				
	中1理	53.3	58.6	△ 5.3				
	中2国	67.3	64.2	3.1				
	中2社	54.9	52.2	2.7				
	中2数	66.3	58.1	8.2				
中2理	57.2	53.7	3.5					
中2英	60.4	51.6	8.8					
正答数分布の80%以上の上位層の割合	小6国A	56.9	57.3	△ 0.4	23.0	21.4	1.6	△ 2.0
	小6国B	29.0	31.4	△ 2.4	19.9	18.2	1.7	△ 4.1
	小6算A	35.8	34.9	0.9	49.7	49.8	△ 0.1	1.0
	小6算B	25.0	22.6	2.4	24.8	21.4	3.4	△ 1.0
	小6理	27.6	32.0	△ 4.4				
	中3国A	61.3	58.9	2.4	54.9	52.2	2.7	△ 0.3
	中3国B	35.5	35.8	△ 0.3	32.9	32.3	0.6	△ 0.9
	中3数A	46.9	39.9	7.0	35.6	29.4	6.2	0.8
	中3数B	19.3	16.0	3.3	13.0	9.6	3.4	△ 0.1
	中3理	40.7	36.0	4.7				
正答数分布の40%以下の下位層の割合	小6国A	11.2	10.0	1.2	17.1	16.6	0.5	0.7
	小6国B	33.9	32.1	1.8	40.6	42.9	△ 2.3	4.1
	小6算A	16.8	16.5	0.3	6.0	4.5	1.5	△ 1.2
	小6算B	39.9	41.5	△ 1.6	25.8	27.5	△ 1.7	0.1
	小6理	20.3	18.0	2.3				
	中3国A	4.3	3.8	0.5	5.2	4.4	0.8	△ 0.3
	中3国B	17.8	17.5	0.3	16.6	15.5	1.1	△ 0.8
	中3数A	13.3	15.7	△ 2.4	14.8	17.0	△ 2.2	△ 0.2
	中3数B	37.4	41.0	△ 3.6	44.8	51.5	△ 6.7	3.1
	中3理	9.6	10.3	△ 0.7				
無解答率	小6国A	5.0	3.5	1.5	12.6	11.9	0.7	0.8
	小6国B	4.3	3.8	0.5	13.7	13.6	0.1	0.4
	小6算A	3.3	2.5	0.8	2.3	1.7	0.6	0.2
	小6算B	7.9	7.9	0.0	6.4	6.3	0.1	△ 0.1
	小6理	1.5	1.2	0.3				
	中3国A	3.3	3.1	0.2	2.6	2.4	0.2	0.0
	中3国B	3.5	3.0	0.5	3.2	2.8	0.4	0.1
	中3数A	2.8	3.3	△ 0.5	5.0	5.3	△ 0.3	△ 0.2
	中3数B	12.4	12.6	△ 0.2	16.2	16.7	△ 0.5	0.3
	中3理	5.1	5.0	0.1				

		30年度(%)			25年度(%)			30-25
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
「(各教科)の授業が「よく分かる」「だいたい分かる」と答えた児童生徒	中3数	70.0	71.0	△ 1.0				
	中2国	85.4						
	中2社	76.4						
	中2数	73.9						
	中2理	76.7						
	中2英	73.1						
	小6算	83.0	83.4	△ 0.4				
	小5国	91.1						
	小5社	87.1						
	小5算	87.2						
小5理	92.2							
「(各教科)が好き」と答えた児童生徒	中3数	50.8	54.0	△ 3.2	52.9	55.5	△ 2.6	△ 0.6
	中2国	62.6						
	中2社	65.1						
	中2数	56.2						
	中2理	55.8						
	中2英	64.8						
	小6算	60.8	64.0	△ 3.2	61.8	66.2	△ 4.4	1.2
	小5国	89.2						
	小5社	68.6						
	小5算	71.7						
小5理	85.8							
「(各教科)はふだんの生活や社会に出たときに役立つ」と答えた児童生徒	中3数	74.9	72.9	2.0				
	中2国	91.1						
	中2社	68.8						
	中2数	84.5						
	中2理	58.2						
	中2英	87.9						
	小6算	90.4	90.3	0.1				
	小5国	91.2						
	小5社	91.7						
	小5算	92.6						
小5理	80.3							
「授業の冒頭で目標(めあて)を示す」に取り組む教員	小5	82.0						
	中2	76.7						
「授業の最後に学習を振り返る」に取り組む教員	小5	66.6						
	中2	70.6						
「思考を深める発問や指導」に取り組む教員	小5	75.1						
	中2	82.4						

(2) 規範意識、自己肯定感、家庭生活及び社会への関心等 *児童生徒質問紙調査結果

		30年度(%)			25年度(%)			30-25
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
学校のきまり・規則を守っている	小6	90.7	89.5	1.2	90.9	90.6	0.3	0.9
	中3	96.4	95.1	1.3	93.5	92.5	1.0	0.3
	小5	95.0						
	中2	97.7						
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う	小6	97.2	96.8	0.4	95.9	95.9	0.0	0.4
	中3	95.4	95.5	△ 0.1	92.7	93.5	△ 0.8	0.7
	小5	97.3						
	中2	96.3						
人が困っているときは進んで助けている	小5	87.3						
	中2	86.1						
自分にはよいところがある	小6	86.1	84	2.1	75.5	75.7	△ 0.2	2.3
	中3	79.7	78.8	0.9	64.9	66.4	△ 1.5	2.4
	小5	81.2						
	中2	71.0						
将来の夢や目標をもっている	小6	84.5	85.1	△ 0.6	87.1	87.7	△ 0.6	0.0
	中3	70.2	72.4	△ 2.2	72.3	73.5	△ 1.2	△ 1.0
	小5	89.9						
	中2	71.2						
地域行事へ参加している	小6	52.0	62.7	△ 10.7	50.9	63.9	△ 13.0	2.3
	中3	36.2	45.6	△ 9.4	34.1	41.6	△ 7.5	△ 1.9
地域や社会での問題や出来事に関心がある	小6	62.7	63.8	△ 1.1	54.2	57.4	△ 3.2	2.1
	中3	55.1	59.3	△ 4.2	47.3	51.8	△ 4.5	0.3
家の人へあいさつをしている	小5	95.1						
	中2	90.6						
近所の人へあいさつをしている	小5	86.5						
	中2	84.1						
携帯電話やスマートフォンのルールを守る	小5	84.5						
	中2	81.1						
ボランティア活動へ参加している	小5	34.1						
	中2	32.5						

(3) 情報モラルを扱った授業内容の割合 *教育振興基本計画実施状況調査

		30年度(A)(%)	25年度(B)(%)	差(A-B)
情報の取捨選択	小学校	65.2	58.4	6.8
	中学校	68.2	58.5	9.7
メールトラブル(性的被害、チェーンメール、いじめメール等)	小学校	95.1	94.6	0.5
	中学校	96.5	97.6	△ 1.1
ネット利用のマナー	小学校	82.3	82.5	△ 0.2
	中学校	89.4	93.9	△ 4.5

(4) 体力・運動能力等 *全国体力・運動能力、運動習慣等調査

		30年度			25年度			30-25
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
小学5年生 男子	握力(kg)	16.2	16.5	△ 0.3	16.2	16.6	△ 0.4	0.1
	上体起こし(回)	19.8	20.0	△ 0.2	19.7	19.5	0.2	△ 0.4
	長座体前屈(cm)	32.6	33.3	△ 0.7	32.8	32.7	0.1	△ 0.8
	反復横とび(回)	39.6	42.1	△ 2.5	39.9	41.4	△ 1.5	△ 1.0
	20mシャトルラン(折り返し数)	49.5	52.2	△ 2.7	51.7	51.4	0.3	△ 3.0
	50m走(秒)	9.4	9.4	0.0	9.3	9.4	△ 0.1	0.1
	立ち幅跳び(cm)	150.5	152.2	△ 1.7	151.6	152.1	△ 0.5	△ 1.2
	ソフトボール投げ(m)	22.8	22.2	0.6	24.4	23.2	1.2	△ 0.6
	体力合計点(点)	53.2	54.2	△ 1.0	53.9	53.9	0.0	△ 1.0
小学5年生 女子	握力(kg)	15.7	16.2	△ 0.5	15.7	16.1	△ 0.4	△ 0.1
	上体起こし(回)	18.5	19.0	△ 0.5	17.8	18.1	△ 0.3	△ 0.2
	長座体前屈(cm)	36.7	37.6	△ 0.9	36.5	36.9	△ 0.4	△ 0.5
	反復横とび(回)	37.3	40.3	△ 3.0	36.8	39.1	△ 2.3	△ 0.7
	20mシャトルラン(折り返し数)	36.8	41.9	△ 5.1	37.1	39.7	△ 2.6	△ 2.5
	50m走(秒)	9.7	9.6	0.1	9.7	9.6	0.1	0.0
	立ち幅跳び(cm)	142.3	145.9	△ 3.6	141.9	144.6	△ 2.7	△ 0.9
	ソフトボール投げ(m)	13.3	13.8	△ 0.5	13.7	13.9	△ 0.2	△ 0.3
	体力合計点(点)	53.6	55.9	△ 2.3	53.2	54.7	△ 1.5	△ 0.8
中学2年生 男子	握力(kg)	27.8	28.8	△ 1.0	27.8	29.2	△ 1.4	0.4
	上体起こし(回)	26.2	27.4	△ 1.2	27.0	27.6	△ 0.6	△ 0.6
	長座体前屈(cm)	40.4	43.4	△ 3.0	41.6	43.1	△ 1.5	△ 1.5
	反復横とび(回)	51.2	52.2	△ 1.0	50.4	51.1	△ 0.7	△ 0.3
	持久走(秒)	391.6	392.7	△ 1.1	395.8	393.9	1.9	△ 3.0
	20mシャトルラン(折り返し数)	87.1	86.1	1.0	85.6	85.0	0.6	0.4
	50m走(秒)	7.9	8.0	△ 0.1	8.0	8.0	0.0	△ 0.1
	立ち幅跳び(cm)	192.5	195.6	△ 3.1	192.0	193.7	△ 1.7	△ 1.4
	ハンドボール投げ(m)	20.6	20.6	0.0	21.0	21.0	0.0	0.0
	体力合計点(点)	40.9	42.3	△ 1.4	41.0	41.8	△ 0.8	△ 0.6
中学2年生 女子	握力(kg)	23.3	23.9	△ 0.6	23.0	23.8	△ 0.8	0.2
	上体起こし(回)	22.4	23.9	△ 1.5	21.8	23.0	△ 1.2	△ 0.3
	長座体前屈(cm)	43.4	46.2	△ 2.8	43.6	45.1	△ 1.5	△ 1.3
	反復横とび(回)	46.7	47.4	△ 0.7	44.7	45.3	△ 0.6	△ 0.1
	持久走(秒)	287.6	286.9	0.7	297.0	292.7	4.3	△ 3.6
	20mシャトルラン(折り返し数)	60.0	59.9	0.1	57.3	57.2	0.1	0.0
	50m走(秒)	8.8	8.8	0.0	8.9	8.9	0.0	0.0
	立ち幅跳び(cm)	167.6	170.3	△ 2.7	166.4	166.2	0.2	△ 2.9
	ハンドボール投げ(m)	12.8	13.0	△ 0.2	12.7	13.0	△ 0.3	0.1
	体力合計点(点)	49.0	50.6	△ 1.6	47.3	48.4	△ 1.1	△ 0.5
「運動やスポーツをすることは好き・やや好き」と答えた割合(%)	小5男女	90.4	89.7	0.7	88.5	86.1	2.4	△ 1.7
	中2男女	84.4	83.9	0.5	81.7	79.8	1.9	△ 1.4

(5) 中学校部活動に関する状況(部活動数・外部指導員数・拠点校部活動数)

		30年度(%)	25年度(%)	30-25
部活動数	運動部	823部	848部	△ 25部
	文化部	297部	315部	△ 18部
外部指導員数		276人	181人	95人
拠点校部活動参加人数		377人	221人	156人

(6) 学校給食における神戸市内産野菜の利用率

	30年度(%)	25年度(%)	30-25
小学校	15.0	15.0	0.0
中学校	15.9		

(7) 特別支援教育の取組状況 *特別支援教育体制整備状況調査

	30年度(%)	25年度(%)	30-25
発達障害を含む障害のある幼児・児童生徒の実態把握を行った校園	100	94	6
実態把握した結果に基づき校内委員会等において支援方策の検討を行った校園	100	91.7	8.3
特別支援教育コーディネーターを2人以上指名している校園	53.5	40.7	12.8
こうべ学びの支援センターにおける待機日数(電話相談から面談・相談を経て、学校巡回相談に至るまでの期間)	101.0日	75.2日	25.8日

(8) 市立幼稚園と小学校の交流 *小学校教育課程調査

	30年度(%)	25年度(%)	30-25
授業や行事を通した子供同士の交流をしている	75.0	77.8	△ 2.8

(9) 生活習慣(園児に身に付いていないと答えた園の割合) *教育振興基本計画実施状況調査

	30年度(%)	25年度(%)	30-25
①あいさつをする	2.6	11.9	△ 9.3
②人の話を聞く	12.8	42.9	△ 30.1
③靴をそろえる	17.9	40.5	△ 22.6
④おはしを正しく持つ	30.8	71.4	△ 40.6
⑤返事をする	12.8	21.4	△ 8.6

(10) 市立幼稚園と小学校の連携等 *教育振興基本計画実施状況調査

	30年度(%)	25年度(%)	30-25
公私保幼の交流	84.6	57.1	27.5
公私保幼の幼児同士での行事参加・参観	27.0	23.8	3.2
公私保幼との教職員交流 一緒に研修	100		
小学校の教職員と連携(保育・授業を見て学び合う)	84.6		
幼から小への接続を見通した教育課程の編成・実施	33.3		

(11) オープンスクールに幼児が参加した割合

	30年度(%)	25年度(%)	30-25
就学予定児のうち参加した幼児の割合	52.7	58.5	△ 5.8

(12) 市立高校・高専の生徒満足度調査

「あなたはこの1年間を振り返って、学校生活に満足していますか」の回答において、
「当てはまる・どちらかと言えば当てはまる」の割合(%) (前年度差:当該生徒の前年度満足度との比較)

学校名	1年	2年		3年		4年	
	30年度(%)	30年度(%)	前年度差	30年度(%)	前年度差	30年度(%)	前年度差
六甲アイランド	92	87	△ 2	91	6		
科学技術	85	90	4	89	0		
葺合	88	92	1	94	6		
神港橋	87	77	△ 2	81	7		
須磨翔風	79	79	6	91	8		
神戸工科	84	85	4	85	△ 9	84	4
摩耶兵庫	78	75	6	81	14	63	△ 1
楠	85	71	0	72	△ 8	85	△ 10
高専		30年度(A)		29年度(B)		差(A-B)	
	卒業(修了)生	3.65		3.57		0.08	
	学生生活について、5満足 4やや満足 3ふつう 2やや不満 1不満 として平均点を記載。						

(13) 市立高校の自己評価と学校関係者評価

重点目標に対する自己評価

4：達成できた 3：ほぼ達成できた 2：あまり達成できなかった 1：達成できなかった

学校関係者評価

A：自己評価及び改善の方策は適当である B：自己評価及び改善の方策は概ね適当である

C：自己評価及び改善の方策は適当でない D：評価できない

学校名	自己評価			学校関係者評価	
	30年度	25年度	差	30年度	25年度
六甲アイランド	3	3	0.0	A	A
科学技術	3	3.1	△ 0.1	A	B
葺合	3.8	3.5	0.3	A	A
神港橋	2.9			A	
須磨翔風	3	3.1	△ 0.1	A	B
神戸工科	4	3.3	0.7	A	A
摩耶兵庫	3.3	3.2	0.1	B	A
楠	3.4	3.2	0.2	A	A

(14) 希望する進路の実現状況

学校名	卒業 者数	進 学				就 職			
		30年度卒業生			前年度差 ポイント	30年度卒業生			前年度差 ポイント
		希望 者数	決定 者数	%		希望 者数	決定 者数	%	
六甲アイランド	390	372	305	82.0	△ 1.2	18	18	100.0	0.0
科学技術	384	201	194	96.5	△ 3.0	182	181	99.5	0.0
葺合	352	351	303	86.3	0.0	0	0	-	-
神港橋	309	170	166	97.6	-	138	125	90.6	-
須磨翔風	312	285	247	86.7	△ 3.9	22	17	77.3	△ 18.2
神戸工科	80	17	15	88.2	△ 0.7	58	40	69.0	△ 28.3
摩耶兵庫	108	36	35	97.2	△ 2.8	49	49	100.0	5.7
楠	21	3	2	66.7	16.7	18	17	94.4	3.5
高校全体	1,956	1,435	1,267	88.3	△ 8.6	485	447	92.2	△ 5.9
高 専	239	94	90	95.7	△ 1.2	143	143	100.0	0.9

方向性2

(1) 主幹教諭の配置状況

		30年度	25年度	差(30-25)
配置校数	小学校	132/165	145/166	△ 13
	中学校	73/85	81/82	△ 8
	特別支援学校	5/6	5/6	0
	計	210/254	232/254	△ 22
配置人数	小学校	253	324	△ 71
	中学校	181	223	△ 42
	特別支援学校	31	18	13
	計	465	565	△ 100

(2) 女性管理職の登用状況

人数	校長級			教頭級		
	30年度	25年度	差(30-25)	30年度	25年度	差(30-25)
小学校	16/164	22/166	△ 6	28/165	21/166	7
中学校	6/84	8/82	△ 2	5/86	5/84	0
高等学校	0/8	0/9	0	1/13	0/12	1
特別支援学校	1/6	1/6	0	1/11	1/8	0
事務局	4/30	2/27	2	9/56	7/62	2
計	27/292	33/290	△ 6	44/331	34/332	10
割合	9.2%	11.4%	△2.2%	13.3%	10.2%	3.1%

(3) 「多忙感がある」「やりがいがある」教員の割合 *教員質問紙調査

		小学校			中学校		
		30年度	25年度	差(30-25)	30年度	25年度	差(30-25)
忙しさ	大変忙しい	63.8%			62.0%		
	やや忙しい	34.4%			35.0%		
やりがい	やりがいをとても感じる	42.0%			31.5%		
	やや感じる	52.2%			57.5%		

(4) 学校サポートチームの派遣及びケース会議、教育法務監理役の法律相談の実施状況

	派遣状況			ケース会議開催状況			教育法務監理役法律相談		
	30年度	25年度	差(30-25)	30年度	25年度	差(30-25)	30年度	25年度	差(30-25)
件数	40	14	26	53	8	45	130		

(5) 教育委員会事務局から学校への照会件数等

	小学校			中学校		
	30年度	25年度	差(30-25)	30年度	25年度	差(30-25)
教育委員会事務局から学校への照会件数	172	197	△ 25	168	202	△ 34
校務支援システムの導入率	100%	0%	100%	100%	0%	100%

(6) 各校の研修に関する取組状況の割合 *全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査

		30年度(%)			25年度(%)			30-25
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
学校でテーマを決め、講師を招聘した校内研修の実施	小学校	97.0	94.0	3.0	95.2	92.7	2.5	0.5
	中学校	91.6	88.5	3.1	89.0	84.4	4.6	△ 1.5
模擬授業や事例研究など、実践的な研修の実施	小学校	97.0	96.7	0.3	95.1	94.8	0.3	0.0
	中学校	89.3	90.9	△ 1.6	78.0	86.4	△ 8.4	6.8
研修や研究会に参加し、成果を教育活動に反映	小学校	94.0	96.9	△ 2.9	89.8	94.8	△ 5.0	2.1
	中学校	86.9	93.9	△ 7.0	86.6	89.4	△ 2.8	△ 4.2

(7) 児童生徒の様々な考えを引き出ししたり、思考を深めたりするような発問や指導についての取組状況の割合 *神戸市学力定着度調査の教員質問紙調査

	校種	30年度(A)	25年度(B)	差(A-B)
考えを引き出ししたり、思考を深めたりする発問・指導を行っていると感じた教員	小学校	75.1		
	中学校	82.4		

(8) 自己啓発研修として行っている授業づくりセミナーの講座数と参加者数

	内容	30年度(A)	25年度(B)	差(A-B)
授業づくりセミナー	講座数	40講座	24講座	16講座
	参加者数	2,416人	2,392人	24人
つばめセミナー	講座数	8講座		
	参加者数	520人		

(9) 学習指導案や授業DVDの集積・展示数の増加、KIIF教材データベースへのアップロード数

	30年度(A)	21~25年度の 平均値(B)	差(A-B)
学習指導案の集積・展示数 ※累積6,529点(H25:5,083点)	32点	452点	△420点
学習指導案のKIIF教材データベースへのアップロード数※累積3,731点(H25:2,023点)	505点	110点	395点
授業DVD等の集積・展示数 ※累積562点(H25:480点)	0点	36点	△36点

(10) 授業動画数、授業動画視聴へのアクセス数

		30年度(A)	25年度(B)	差(A-B)
授業動画	授業動画数	184本		
	アクセス数	34,298回		

(11) 学校生活等に関する児童生徒の意識 *児童生徒質問紙調査

		30年度			25年度			30-25
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う	小6	97.2	96.8	0.4	95.9	95.9	0.0	0.4
	中3	95.4	95.5	△ 0.1	92.7	93.5	△ 0.8	0.7
	小5	97.3						
	中2	96.3						
学校に行くのは楽しい	小5	89.0						
	中2	86.0						
友達に会うのは楽しい	小5	97.4						
	中2	96.6						
学校が好きだ	小5	88.8						
	中2	85.5						

(12) いじめ認知等の状況 *児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

		区分	30年度(A)	25年度(B)	差(A)-(B)
小学校	認知事案件数		3,867件		
	解消しているもの(日常的に観察継続中)		73.6%		
	解消に向けて取組中		26.4%		
	その他		0%		
中学校	認知事案件数		1,638件		
	解消しているもの(日常的に観察継続中)		80.6%		
	解消に向けて取組中		19.4%		
	その他		0%		

※文部科学省から「いじめ認知の考え方」が示され、27年度より暴力行為、いやがらせやいたずらなど対人関係のトラブルについてもいじめ認知件数の対象となったほか、29年3月、文部科学省より「いじめ防止のための基本方針」が改定され、いじめの解消に関する計上方法も改められた。

(13) 不登校児童生徒数の推移 *児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

	30年度(A)	25年度(B)	(A)-(B)
小学校	488人	127人	361人
中学校	1,506人	912人	594人

※当調査は、長期欠席者の理由として、これまで理由が複数あるものを「その他」の分類としていたが、29年度より主な理由を1つ選ぶよう変更となった。

(14) 学校園の施設・設備の整備状況

		26～30年度 累計	30年度
空調整備(新設)	遊戯室	19園	-
	保育室	11園	11園
空調整備(更新)	幼稚園	1園	-
	小学校	13校	2校
	中学校	6校	3校
	高校	1校	-
	特別支援学校	2校	-
トイレの老朽改修と洋式化 ※中学校に義務教育学校を含む。	幼稚園	8園	8園
	小学校	75校	31校
	中学校	40校	17校
エレベーター設置	小学校	26校	3校
	中学校	17校	4校
学校園施設の老朽改修による長寿命化	幼稚園	4園	-
	小学校	47校	8校
	中学校	27校	7校

※整備状況の成果指標については、進捗の目安として計画年度中(平成26～30年度)の累計校園数を用いている。

(15) 防災体制の充実

		30年度	25年度	30-25	
防災訓練の実施回数(3回以上)	小学校	158校	149校	9校	
	中学校	41校	37校	4校	
防災カリキュラムの策定	幼稚園	39園	42園	△3園	※全園
	小学校	165校	166校	△1校	※全校(分校1、義務教育学校前期課程含む)
	中学校	85校	82校	3校	※全校(分校3、義務教育学校後期課程含む)
	高校	8校	1校	7校	※全校
	特別支援学校	5校	1校	4校	※全校

(16) 地域ぐるみの健全育成活動の推進

		30年度	25年度	30-25
子ども見守り活動隊スキルアップ研修口 (小学校単位で全市を二分、隔年度実施)		76.7%	75.3%	1.4%
		(66校/86校)	(61校/81校)	-
安全管理研修会	参加人数	940人	925人	15人
	教職員	255人	249人	6人
	PTA・地域住民等	685人	676人	9人

(17) 学校の情報発信

		30年度	25年度	30-25
授業(保育)公開の平均開催日数 (単位:日)	幼稚園	3.8	3.6	0.2
	小学校	3.0	3.6	△ 0.6
	中学校	3.9	4.8	△ 0.9
	特別支援学校	8.4	9.3	△ 0.9
授業(保育)公開ウィーク中にPTAと意見交換を行う学校園の割合 (単位:%)	幼稚園	82.1	66.7	15.4
	小学校	20.2	11.4	8.8
	中学校	18.3	11.0	7.3
	高等学校	12.5	22.2	△ 9.7
学校ホームページ				
学校評価報告書の学校ホームページでの公開状況 (単位:%)	幼稚園	41.0	28.6	12.4
	小学校	66.5	50.6	15.9
	中学校	62.4	54.9	7.5
	高等学校	75.0	100.0	△ 25.0
	特別支援学校	80.0	33.3	46.7
更新頻度の向上 (週1回+2~3回+毎日) (単位:%)	幼稚園	92.3	64.3	28.0
	小学校	87.8	75.9	11.9
	中学校	77.8	76.8	1.0
	高等学校	100.0	88.9	11.1
	特別支援学校	80.0		
保護者や地域のニーズに沿った情報を発信 (単位:%)	幼稚園	66.7		
	小学校	66.5	67.5	△ 1.0
	中学校	71.8	75.6	△ 3.8
	高等学校	100.0	66.7	33.3
「特色ある教育活動」の掲載等内容の充実 (単位:%)	幼稚園	71.8		
	小学校	67.1	59.6	7.5
	中学校	62.4	58.5	3.9
	高等学校	87.5	100.0	△ 12.5
負担の集中を避けるために担当者を複数配置 (単位:%)	幼稚園	84.6		
	小学校	40.9	36.1	4.8
	中学校	32.9	29.3	3.6
	高等学校	37.5	44.4	△ 6.9

方向性3

(1) 言葉の力の育成 *児童生徒質問紙調査

		30年度(%)			25年度(%)			30-25
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
「意見などを発表するとき、うまく伝わるように話の組立を工夫している」と答えた児童生徒の割合	小6	61.6	61.0	0.6	55.8	57.3	△ 1.5	2.1
	中3	45.1	53.8	△ 8.7	34.0	47.1	△ 13.1	4.4
「1日当たり全く読書をしない」児童生徒の割合	小6	19.8	18.7	1.1	23.4	20.8	2.6	△ 1.5
	中3	35.9	32.9	3.0	39.3	36.0	3.3	△ 0.3
「学級の友達(生徒)の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」児童生徒の割合	小6	77.1	77.7	△ 0.6				
	中3	74.2	76.3	△ 2.1				

(2) 小学校における英語の授業に関する児童の意識の割合 (3~6年全児童対象)

*小学校英語活動「児童アンケート」

	30年度(%)	25年度(%)	30-25
①英語活動は楽しい	90.8	92.4	△ 1.6
②簡単な挨拶や自己紹介ができる	90.5	88.0	2.5
③英語活動をもっとしたい	78.7	84.2	△ 5.5
④去年の自分と比べて聞くこと話すことが上手になった	84.0	76.2	7.8

(3) 地域在住の外国人や留学生等との交流状況

	30年度	25年度
①「こうべ地球っ子プログラム」活動時間数	614時間	556時間
②デリバリーサービス	16校24回	26校26回
③神戸国際人育成プログラム	31校46回	32校48回

(4) 日本語指導が必要な幼児・児童生徒への支援の状況

	30年度	25年度
① 外国人児童生徒受入校支援ボランティアの派遣	61校17言語3,253回	52校15言語800回
② 子ども多文化共生サポーターの派遣	75校16言語3,301回	73校15言語3,133回

(5) 児童生徒の海外派遣・訪問および海外からの受入状況

	30年度	25年度
① 児童生徒の受入	369人20校	251人22校
② 児童生徒の派遣	462人22校	339人16校

(6) 公共の精神や自己肯定感等に関する児童生徒の意識 *児童生徒質問紙調査

		30年度(%)			25年度(%)			30-25
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
「人の役に立つ人間になりたい」と答えた児童生徒	小6	95.6	95.2	0.4	93.9	93.6	0.3	0.1
	中3	95.3	94.9	0.4	92.9	93.3	△ 0.4	0.8
	小5	96.3						
	中2	95.6						
「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒	小6	86.1	84.0	2.1	75.5	75.7	△ 0.2	2.3
	中3	79.7	78.8	0.9	64.9	66.4	△ 1.5	2.4
	小5	81.2						
	中2	71.0						
「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童生徒	小6	84.5	85.1	△ 0.6	87.1	87.7	△ 0.6	0.0
	中3	70.2	72.4	△ 2.2	72.3	73.5	△ 1.2	△ 1.0
	小5	89.9						
	中2	71.2						

(7) 環境教育の推進 *教育振興基本計画実施状況調査

項 目		30年度		25年度		30-25
ビオトープの活用	小学校	44.5%	(73校/164校)	37.3%	(62校/166校)	7.2%
	中学校	12.2%	(10校/82校)	12.2%	(10校/82校)	0.0%
緑のカーテン	小学校	15.2%	(25校/164校)	28.9%	(48校/166校)	△ 13.7%
	中学校	9.8%	(8校/82校)	26.8%	(22校/82校)	△ 17.0%

(8) 伝統文化の教育や地域学習の推進

項 目		30年度	25年度	30-25
和楽器指導者 講習会・研究授業等	三味線	3回		
	箏	9回		

方向性4

(1) 地域、大学等との連携等

	30年度	25年度	差
	(A)	(B)	(A)－(B)
教育・地域連携センターの支援員新規登録者数	806人	510人	296人
教育・地域連携センターの支援成立件数	211件	95件	116件
学生スクールサポーターの配置校数	223校	226校	△3校
学生スクールサポーターの配置人数	586人	688人	△102人
学生スクールサポーターの協定大学数	71大学	54大学	17大学
市PTA協議会・各区PTA連合会による研修会等の参加者	5,108人	4,472人	636人

(2) 児童生徒の生活習慣や家庭でのコミュニケーション、規範意識に関する状況の割合

*児童生徒質問紙調査

		30年度(%)			25年度(%)			30-25
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
「朝食を毎日食べている」	小6	92.5	94.5	△ 2.0	86.4	88.7	△ 2.3	0.3
	中3	90.5	91.9	△ 1.4	83.0	84.3	△ 1.3	△ 0.1
	小5	94.6						
	中2	92.5						
「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」	小6	75.2	77.0	△ 1.8	75.8	78.9	△ 3.1	1.3
	中3	72.9	74.2	△ 1.3	72.9	74.3	△ 1.4	0.1
「毎日、同じくらいの時刻に起きている」	小6	87.7	88.8	△ 1.1	90.5	90.9	△ 0.4	△ 0.7
	中3	90.0	90.3	△ 0.3	92.3	92.3	0.0	△ 0.3
「普段(月～金曜日)、1日当たりテレビゲーム等をしている時間は2時間より少ない」	小5	77.5						
	中2	76.3						
「家の人と学校での出来事について話をする」	小6	81.8	80.5	1.3	77.1	76.5	0.6	0.7
	中3	77.8	76.0	1.8	67.6	66.6	1.0	0.8
	小5	84.5						
	中2	77.3						
「学校のきまり・規則を守っている」	小6	84.5	85.1	△ 0.6	90.9	90.6	0.3	△ 0.9
	中3	70.2	72.4	△ 2.2	93.5	92.5	1.0	△ 3.2
	小5	89.9						
	中2	71.2						
「人の気持ちが分かる人間になりたい」	小5	95.9						
	中2	95.6						
「いじめはどんな理由があってもいけない」	小6	97.2	96.8	0.4	95.9	95.9	0.0	0.4
	中3	95.4	95.5	△ 0.1	92.7	93.5	△ 0.8	0.7
	小5	97.3						
	中2	96.3						

(3) 講座の実施状況

	30年度	25年度	30-25
家庭教育支援講座実施回数 (公民館講座、子育てふれあい教室)	159回	144回	15回

(4) 教育委員会主催PTA役員研修会の参加者数

	30年度	25年度	30-25
PTA役員研修会	601人	676人	△75人
PTA人権研修会	290人	381人	△91人

(5) 主な社会教育関連施設の入館者数等（単位：人）

施設名	30年度	25年度	30-25	施設名	30年度	25年度	30-25
生涯学習支援センター	404,272	356,346	47,926	公民館	229,639	259,179	△ 29,540
青少年科学館	391,777	359,668	32,109	図書館	4,236,863	4,389,780	△ 152,917
博物館 (30年度はリニューアル工事 休館)	0	350,192	△ 350,192	小磯記念美術館 (30年度は整備工事のため 11月26日から休館)	31,141	35,914	△ 4,773
神戸ゆかりの美術館	53,706	20,003	33,703				

(6) 指定管理施設の利用者アンケートにおける満足度

内容	施設名	30年度	25年度	30-25
全体的に「満足」・「まあ満足」と答えた回答者の割合(単位：%)	生涯学習支援センター	95.5	92.8	2.7
	青少年科学館	99.6	98.8	0.8
図書館を利用した成果について、 4段階評価の満足度平均点	全館(10図書館1分館)	3.49		

(7) 講座等の参加者数（単位：人）

施設名	30年度	25年度	30-25	施設名	30年度	25年度	30-25
生涯学習支援センター	68,539	70,975	△ 2,436	公民館	27,260	16,666	10,594
青少年科学館	22,223	4,533	17,690	図書館	16,947	11,739	5,208
博物館	6,517	4,254	2,263	小磯記念美術館	4,597	3,107	1,490
神戸ゆかりの美術館	436	165	271				

(8) 生涯学習支援センターにおける学習相談件数並びに市民講師紹介延べ人数

項目	30年度	25年度	30-25
学習相談件数	4,593	2,849	1,744
市民講師紹介延べ人数	3,192	2,715	477

(9) 文化財啓発・発信事業件数、文化財関連施設の入館者数

項目	30年度	25年度	30-25
文化財啓発・発信事業件数	55	67	△ 12
文化財関連施設の入館者数	421,722	706,352	△ 284,630

(10) 日常生活におけるスポーツの取組状況

※市民の運動、スポーツの実施状況に関する調査
 平成25年度数値・・・神戸市1万人アンケート(N=5,116)
 平成30年度数値・・・神戸市ネットモニターアンケート(N=3,752)

【平成30年度 スポーツ実施率】(週1回以上)

		全体	男性	女性
全年代平均		52.5%	60.5%	49.2%
年代別	18～20代	45.4%	45.0%	45.5%
	30代	42.7%	57.8%	39.7%
	40代	42.8%	47.4%	41.4%
	50代	57.9%	52.9%	59.9%
	60代	71.9%	69.7%	74.2%
	70代以上	83.5%	84.2%	81.9%

(週3回以上)

		全体	男性	女性
全年代平均		21.4%	28.3%	18.5%
18～20代		16.9%	20.0%	16.1%
30代		13.6%	22.7%	11.8%
40代		15.8%	17.2%	15.4%
50代		21.7%	22.2%	21.5%
60代		35.7%	35.9%	35.6%
70代以上		50.0%	50.3%	49.4%

【平成25年度 スポーツ実施率】(週1回以上)

		全体	男性	女性
全年代平均		45.3%	50.1%	41.9%
年代別	20代	43.2%		
	30代	31.0%		
	40代	35.9%		
	50代	40.8%		
	60代	53.9%		
	70代以上	55.3%		

(週3回以上)

		全体	男性	女性
全年代平均		22.6%	25.2%	20.8%
20代		20.6%		
30代		11.6%		
40代		14.5%		
50代		17.1%		
60代		28.7%		
70代以上		33.0%		

(11) 体育館の利用状況

※利用率にはトレーニング室は含まれない ※満足度調査は「満足」・「まあ満足」と答えた回答者の割合

	30年度(A)		25年度(B)		差(A-B)
体育館全体の利用状況	(利用件数)	29,366件	27,525件		1,841件
	(利用人数)	628,892人	655,771人		△26,879人
(内訳) 王子スポーツセンター ※主競技場と身障体育館のみ ※トレーニング室あり	(利用件数)	4,003件	4,122件		△119件
	(利用人数)	150,645人	134,566人		16,079人
	(利用率)	95.4%	92.7%		2.7%
	(満足度調査)	92.0%	63.5%		28.5%
中央体育館 ※競技場と第1・2体育室のみ (30年度は工事のため、8月から利用停止) ※トレーニング室あり	(利用件数)	1,533件	4,348件		△2,815件
	(利用人数)	120,223人	229,408人		△109,185人
	(利用率)	99.2%	97.1%		2.1%
	(満足度調査)	92.7%	84.4%		8.3%
東灘体育館 ※トレーニング室あり	(利用件数)	4,801件	3,617件		1,184件
	(利用人数)	80,016人	59,798人		20,218人
	(利用率)	97.3%	97.0%		0.3%
	(満足度調査)	94.5%	80.9%		13.6%
須磨体育館	(利用件数)	5,037件	3,350件		1,687件
	(利用人数)	63,614人	43,807人		19,807人
	(利用率)	95.1%	92.5%		2.6%
	(満足度調査)	96.7%	76.7%		20.0%
垂水体育館	(利用件数)	6,630件	4,887件		1,743件
	(利用人数)	92,073人	67,849人		24,224人
	(利用率)	95.0%	95.0%		0.0%
	(満足度調査)	96.2%	83.0%		13.2%
西体育館 ※競技場と体育室のみ ※トレーニング室あり	(利用件数)	7,362件	7,201件		161件
	(利用人数)	122,321人	120,343人		1,978人
	(利用率)	96.4%	86.3%		10.1%
	(満足度調査)	96.7%	75.6%		21.1%

(12) 神戸マラソンの出走者数等

	30年度(A)	25年度(B)	差(A-B)
申込者数	75,370人	87,691人	△12,321人
申込倍率	3.8倍	4.4倍	△0.6倍
出走者数	20,395人	20,411人	△16人
ボランティア従事者数	6,808人	7,227人	△419人
沿道応援者数	600,000人	585,500人	14,500人

(13) 神戸総合型地域スポーツクラブの会員数

	30年度(A)	25年度(B)	差(A-B)
総クラブ会員数	42,162人	43,740人	△1,578人
(内訳) 幼児	444人	338人	106人
小学生	18,609人	21,234人	△2,625人
中学生	1,163人	915人	248人
高校生	318人	306人	12人
大人	21,628人	20,947人	681人

